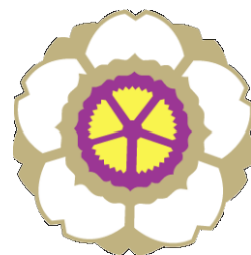


平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人奈良女子大学

② 所在地

奈良県奈良市

③ 役員の状況

学長 今岡 春樹（平成 25 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事 4 名

監事 2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

附属学校

附属中等教育学校

附属小学校

附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

総学生数 2,681 人（うち留学生 109 人）

学部学生 2,152 人（うち留学生 29 人）

博士前期課程学生 381 人（うち留学生 53 人）

博士後期課程学生 148 人（うち留学生 27 人）

教員数 199 人

職員数 94 人

附属学校生徒数 1,257 人

附属中等教育学校 717 人

附属小学校 401 人

附属幼稚園 139 人

附属学校教員数 68 人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。

② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ポリウム」は小さいが「クオリティ」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。

③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

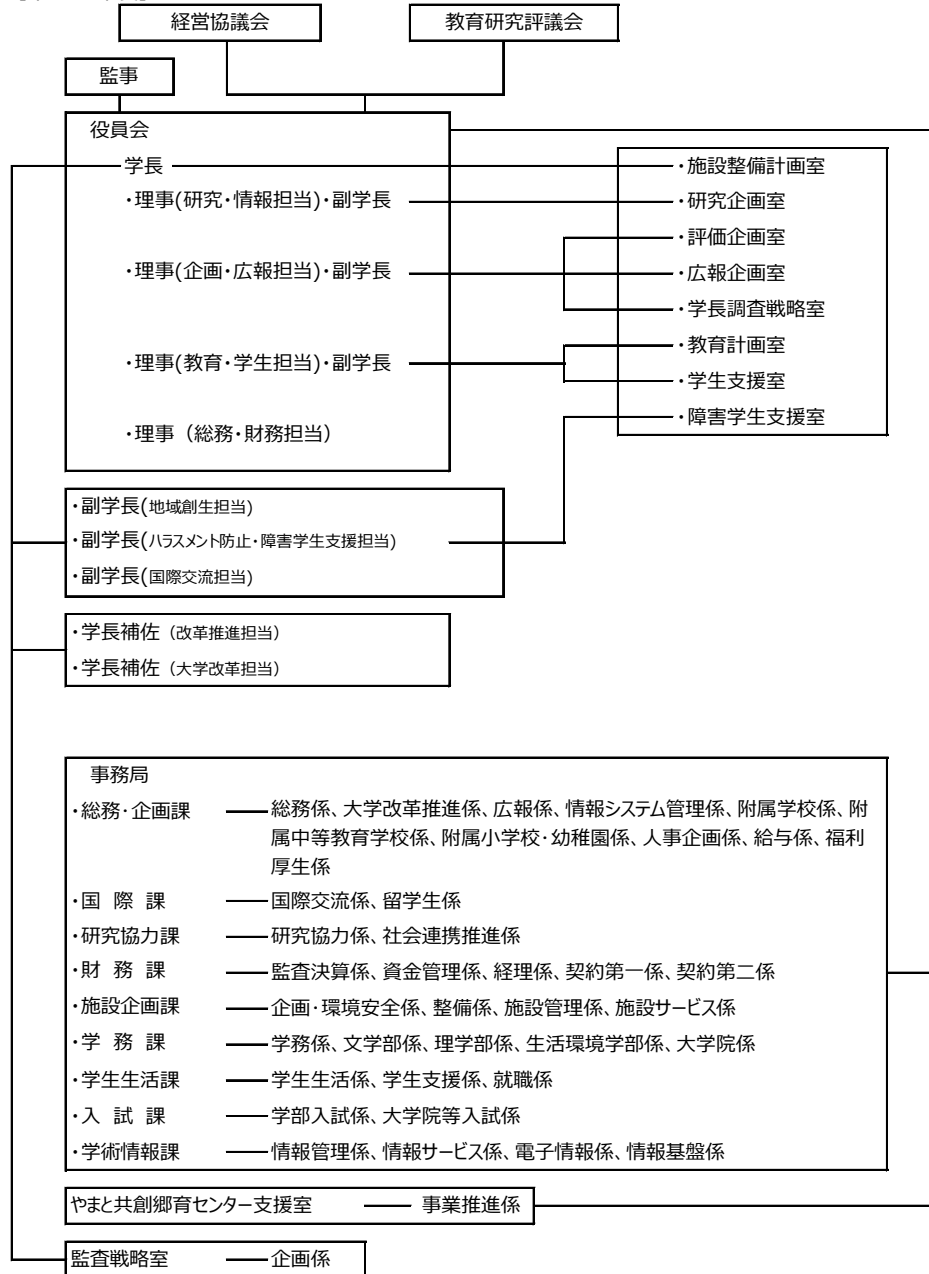
① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローカル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。

② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。

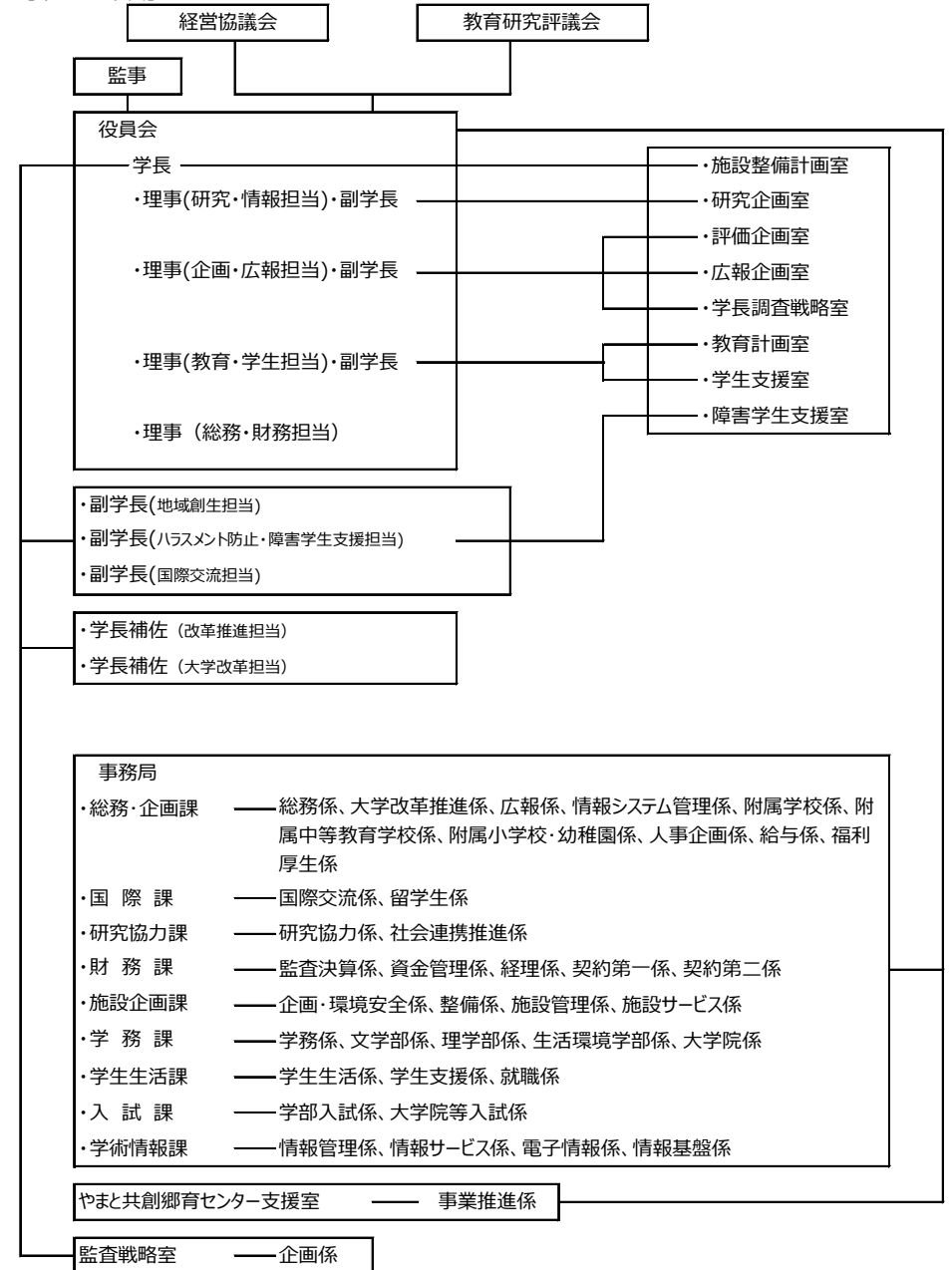
③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

(3) 大学の機構図
①法人運営組織図

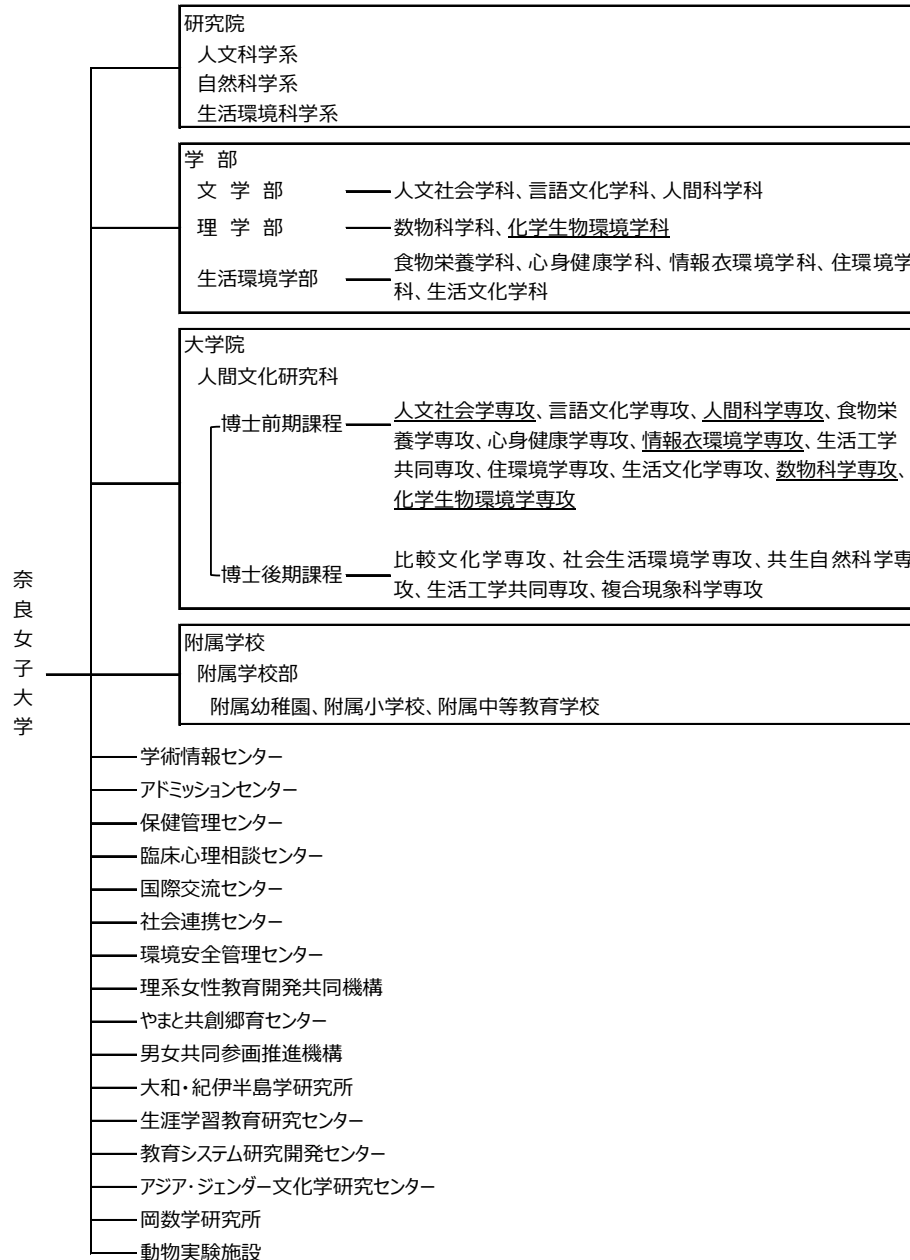
【平成30年度】



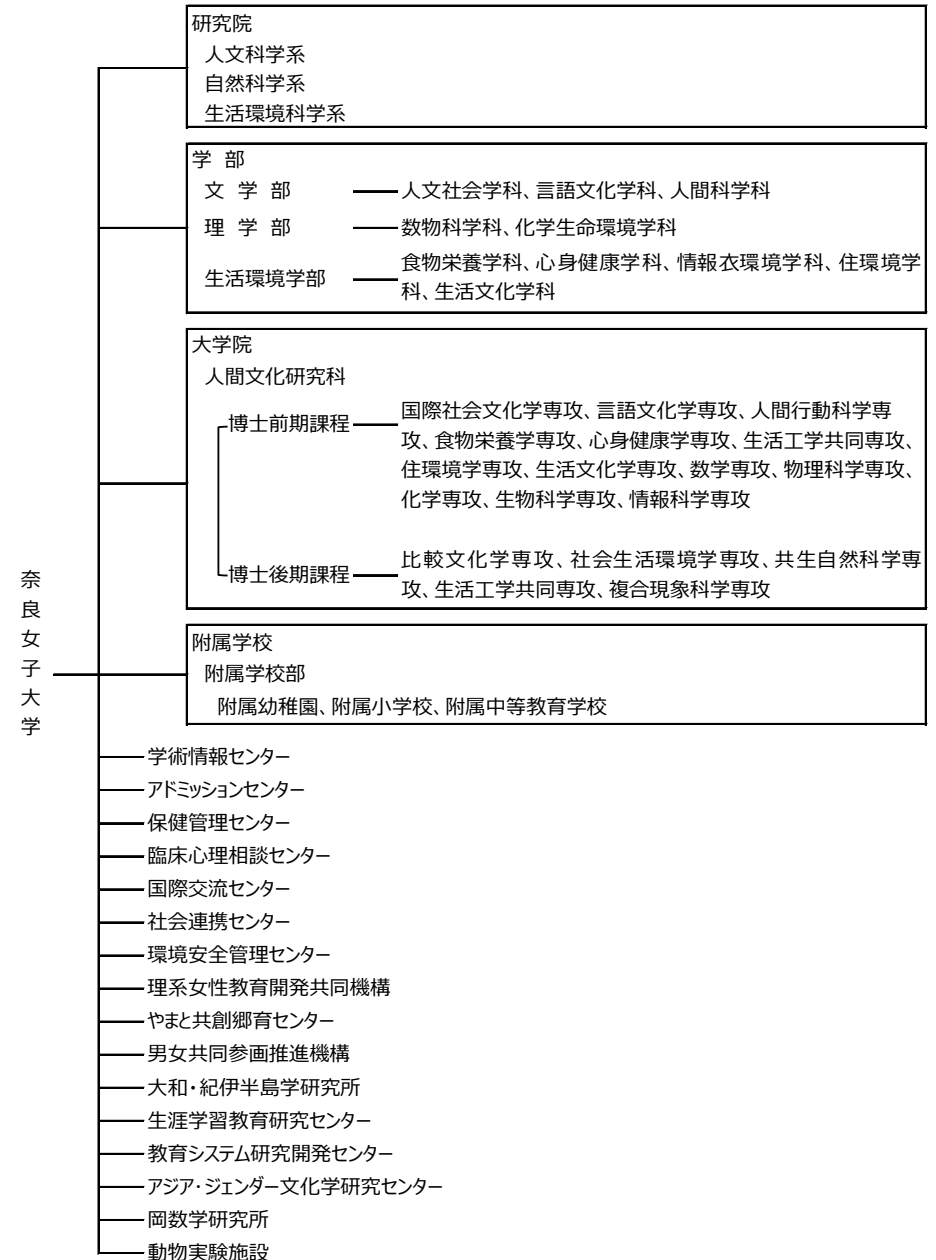
【平成29年度】



②教育研究組織図
【平成30年度】



【平成29年度】



○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育の状況

■ 重点支援②を推進する3つの取組

第3期中期目標期間中における重点支援②としての取組を推進するため、本学では、「教育拠点」「研究拠点」「国際交流拠点」の3つの拠点化の整備に向け、本学の持つ専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界や全国的な教育研究の推進に取り組んでいる。

このうち教育拠点として、俯瞰力、独創力並びに高度な専門性を備えた「知のプロフェッショナル」としての博士人材を育成するため卓越大学院「文化工学プログラム」（副専攻プログラム）の開設の準備を進め、大学院教育改革に取り組んだ（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成30年度計画【52-1】実施状況P16-17参照）。また、従前より設置していた共生科学研究センター、古代学学術研究センターの研究に、文学部なら学プロジェクトを有機的に加え、幅広い領域で融合的な研究を行う拠点となることを目指した「大和・紀伊半島学研究所」を平成30年3月に立ち上げ、大和・紀伊半島地域をフィールドとした研究を推進し（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成30年度計画【23-1】実施状況P19-20参照）、国際交流拠点の足掛かりとしては、学生交流・学術交流を活発化させるためダッカ大学（バングラデシュ）内での奈良女子大学海外オフィスでの活動を始動させた（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成30年度計画【37-2】実施状況P22-23参照）。

■ 新しい入試制度の検討と高大接続入試方法の策定に向けた取組

アドミッションセンターでは、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法の研究・開発を行なっている。平成30年度は、下記の取組を行なった。

①改訂したアドミッションポリシーに基づいた新しい総合型選抜「Q」を令和2年度に実施するため、専用Webサイトを開設し、詳細を公表した。同入試は、事前課題への取組、実験等多彩な選考方法を用いることで、キーワードでもある「探求」の力を受験生が存分に発揮できる入試制度になっていることが特徴である。オープンキャンパスでは説明会を開催するとともに、奈良エリアへの玄関口である近鉄難波駅構内のデジタルサイネージで広く案内を行なった。

②新しい高大接続プログラム「PICASO (Program for Integrated Curriculum of Arts and Science Objective)」と、それに基づく接続入試のあ

り方について検討を行うため、5月に「中等カリキュラム」「接続入試」「大学教育」「評価・発信」の4部門からなる「高大接続カリキュラム開発プログラム企画運営室」を設置した。

本プログラムは、附属中等教育学校5・6年生を対象としており、「PICASOコース」を選択した者は、大学教員と附属中等教育学校教員が協働して開発したカリキュラムを履修した後、探究活動のプロセスと成果（「探究のアウトプット（仮称）」）やその他の成果物、学業成績等を総合的に評価するポートフォリオ入試により選考され、大学への高大接続入学につながる仕組みとなっている。

早すぎる文理選択の固定化を緩和し、文理統合的視点の獲得を可能にするカリキュラムによる中等教育と、それを受けた大学における高等教育を通じて、広い視野を持ちつつ高度な専門性を身につけた人材育成プログラムのモデルを発信することが目的である。

平成30年度は附属中等教育学校教員と大学教員でPICASOコース「基盤探究」のカリキュラム内容について具体的な検討を行い、各学部と連携したカリキュラムの作成を行なった。また令和2年度の入試方法の原案を策定するとともに、7月には附属中等教育学校で本プログラムへの参加希望者や保護者への説明会を行い、コース受講生22名を確定した。

■ 入学者選抜の公正確保【入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

入学試験委員会規程を改正し、出題ミス等が発生した場合の対応を専門的に調



(*) AGは「アカデミックガイダンス」の略であり、奈良女子大学の教員が附属中等教育学校の生徒に集中講義を行い、学問の面白さを感じさせることを目的としたプログラムである。

査するための組織として、平成 30 年度から新たに調査委員会の設置を規定した。
 なお、調査委員会の開催を要する案件は、平成 30 年度には発生していない。

加えて、平成 31 年度入学者選抜学部一般入試の全ての教科・科目に関する筆記試験に係る解答例又は出題意図等を、平成 31 年 4 月末までに公表することを入学試験委員会で決定し、準備を進めた。

■ 教養教育の充実

平成 27 年度から試行的に進め、平成 28 年度に全面的に実施した「教養教育改革」を発展させた。平成 28 年度から段階的に 1 年次生向け少人数セミナーであるパサージュの拡充や教養コア科目への再編に取り組み、科目数の拡充も実現し、平成 30 年度においては、取組を始める以前の平成 26 年度と比して、73 科目から 83 科目に履修選択の幅が広がった。

■ 大学院教育の高度化に向けた人間文化研究科博士後期課程の改組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月文部科学省）」に基づき、平成 26 年度以降学部改組等を行ってきた。これを踏まえ、第 3 期中期計画に掲げた令和 2 年度大学院博士後期課程の改組として、4 専攻＋1 専攻（生活工学共同専攻）から 3 専攻＋1 専攻に組織を変更する手続きを行なった。これまでの博士後期課程のコンセプトである、学問分野の複合・融合を担保しつつ、基礎・学問分野が見える分かりやすい教育組織・名称になるよう、専修系・複合系のいずれかの履修系列を学生が選択できるカリキュラムを設計した。

また、キャリアサポートの更なる充実を図るため、文部科学省科学技術・学術政策研究所（N I S T E P）との共催で、1 月にワークショップ「博士のキャリアデザイン」を開催した。博士人材についてのデータを用いた現況報告に加え、男女共同参画推進機構の提供する子育て支援制度等を利用しながら研究職に向けてのキャリアパスを形成した本学修了生の講演等を実施した。

加えて、現行の研究科名称を「人間文化総合科学研究科」に変更することを計画し、申請の準備を行なった（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【52-1】実施状況 P 16-17 参照）。

■ 6 年一貫教育プログラムの始動

平成 29 年度以降の学部入学生から、学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させることを目的とし、学士課程と博士前期課程の接続を行う 6 年一貫教育プログラムが選択可能となった。本プログラムは学部 4 年次生に大学院科目を先行履修することを認め、長期にわたる留学やインターシップ、調査などが、卒業・修了単位として認められる自由度の高い学修設計を

可能にしたものである。平成 30 年度は本プログラムの周知のため、学生や保護者に対して説明会等を行なったほか、プログラム生の選抜方法について、具体的な手順・手続きを整備・確立した。

あわせて、6 年一貫教育プログラム選択者に対する支援を充実させた。例として、学生寄宿舎への入居は学部学生及び外国人留学生を原則としているが、入居者が本プログラムを選択した場合は、大学院進学後も引き続き入居できるよう、学生寄宿舎規程を改正した。ほかにも、プログラムで選考された優秀な学生に対し、検定料・入学科相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」をなでしこ基金の事業として実施することを決定した。

■ ライフイベントによる大学院退学者への支援

女性研究者・女性リーダー育成のため、博士号未取得者のうち、本学又は他大学の大学院博士後期課程に 1 年以上在学し、ライフイベント等（結婚、出産、子育て、親族の介護・死亡、就職・転職、病気等）により退学した者を対象として、「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を平成 31 年度入学者から導入することとした。本制度により入学した者については、入学料を徴収しないほか、入学前の既修得単位について 10 単位を上限として認定することとしている。

平成 30 年度は、制度の周知・浸透のため、Web サイト、学生募集要項、大学院オープンキャンパス等において広報を図った。その結果、平成 31 年度入学志願者のうち 2 名から同制度の申請があり、支援を決定した。

■ 地域の高等教育機関の連携を目指した取組

平成 30 年 7 月 27 日、本学と国立大学法人奈良教育大学は、奈良を基盤とした高等教育機関を総合化し、未来社会を牽引する人材を地域・全国に輩出するために、それぞれの強み・特色を活かし、社会の要請に応えるべく一法人二大学を目指す連携協議に関する合意書を締結した。

両大学が核となり、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所等、奈良県内の高等教育機関・研究機関と連携しながら、関西文化学術研究都市に隣接する立地環境を活かし、教育研究の学問の府「奈良カレッジ」の創成を将来の目標としている。

一法人二大学化による経営面における業務の一元化、効率化、合理化を図ることを基盤として、教育研究面の機能強化に取り組む。具体的には、「教養教育の充実・強化」、「教員養成・教員研修の高度化」、「工学系女性リーダーの育成と理工系に強い教育人材の養成を目的とした奈良の地に相応しい工学教育の確立」の 3 つの取組を実現するため、両大学で協議を進めている。

■ トランスジェンダー学生受入に向けた検討

社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を基本理念とし、時代状況や社会の変化に柔軟に対応することを目指してきた本学は、「性／性別」の定義が大きく変化している国際的動向に照らし、これまでの「女子」の概念を拡大して、「女性としての性自認を持つトランスジェンダー女性」を受け入れる検討を、平成 30 年度から本格的に開始した。全 7 回のワーキンググループほかでの議論を経て、平成 31 年 3 月からは学長を委員長とする「トランスジェンダー学生受け入れ検討委員会」を新たに設置し、検討を継続している。

研修会による啓発活動としては、8 月に「大学における L G B T 差別の解消をめぐる－S O G I（性的指向・性自認）ハラスメントの防止を中心に－」、12 月に「トランスジェンダーについて考える」、また、1 月にトランスジェンダー当事者である現職大阪府立高等学校教諭が講師を務めた研修会「多様な生き方への理解と対応」の計 3 回の研修会等を実施した。加えて、学生への啓発活動として発行しているリーフレットについて、トランスジェンダー学生に配慮した学内設備の紹介を充実し、連携する相談窓口の紹介を行うよう内容を更新することとした。令和 2 年度以降の学部生受入に向けて、引き続き検討・対応を行う。

■ 学生寄宿舎の建設計画策定

収容人数増員を目的に、寄附金等を財源として建て替えを予定している学生寄宿舎の整備計画においては、4 月から学生も参画した教員、職員との協働によるプロジェクトミーティングを開始し、個室の仕様や住戸の採光環境、共用空間の位置等について検討を進め、基本計画設計を取りまとめた。また、学内外を問わず広く周知し地域と一緒に新しい学生寄宿舎を作ることを目指して、11 月の本学記念館一般公開（来場者 4,139 名）にあわせ、「世界一住みたい奈良女寮 私たちがつくりたい寮のカタチ展」と題した展覧会を開催した。

2. 研究の状況

■ ミッションの再定義における強みや特色のある研究活動

研究院各学系では、ミッションの再定義において強みとされた分野を伸長する研究活動を以下のとおり行なった。

人文科学系では、ミッションの再定義において強みとされた「アジアにおけるジェンダーに関する学際的研究を推進し、我が国社会の課題解決・文化の発展に貢献する」研究を推進するため、10 月に、日本アジア言語文化学会の主催で、中国文化史国際シンポジウム「明清文化研究の現在」を開催し、香港城市大学、南

京大学、華南師範大学より講師を招聘し、約 30 名の参加者を得た。この中で、嶺南（広東地方）の女性とそれに関わる詩学の発展について報告があり、活発な議論が行われた。また 12 月に、ジェンダー言語文化プロジェクト主催、アジア・ジェンダー文化研究センター共催で、リール大学より講師を招聘し、講演会「「異性装」の意味するところ－ジョルジュ・サンドとコレットをめぐる－」を開催し、約 90 名の参加者を得た。この活動内容を、『ジェンダーと言語文化』vol.11 に掲載し、学内外に配布した。

自然科学系では、ミッションの再定義において強みとされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進するため、クロスアポイントメント制度を利用して平成 29 年度に引き続き 2 名の物理学教員が国内の大学・研究機関との教員交流を行なった。また、強みとされた研究の卓越性を示す評価指標として、データベース Scopus を基に、教員の 5 年間の論文数（量的指標）、FWC I 指標（質的指標）を検討し、研究力分析ツールである SciVal を新たに全学で導入した。これら指標の見える化により、文献数においては平成 29 年度から 36 件アップの 220 件、国際共著文献の共著率においては平成 29 年度の 35.3%から 56.4%（令和元年 5 月 22 日現在）と上昇する成果が得られた。

生活環境科学系では、ミッションの再定義で強みとされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するため機能強化経費を活用しながら、「こころとからだ」「こころと生活」「こころと運動」の 3 つの側面から研究を推進した。その結果、論文 51 報（うち海外研究者との共同研究論文 5 報）、著書 5 報を発表し、これに関連するテーマのセミナー及びシンポジウムを開催した。

■ 各学部、研究科及び研究センターの個性を伸長する研究活動

研究院各学系では、各教員がそれぞれの専門分野において独創的な基礎・応用研究を進める一方で、以下のような取組を行なった。

人文科学系では、日本が抱える現代的課題を解明する「未来学」に関する特集を『文学部研究教育年報』第 15 号に掲載し、これをテーマに 2 月に研究交流集会を全学の教員を対象に開催した。この成果は令和元年度のまほろば叢書として刊行する予定である。また、1 名がサバティカル研修を行い、この成果を「近代日本における書籍文化環境の研究」として、学部報告会で報告した。

自然科学系では、学内諸設備の整備と有効活用を図ることを目的に実験室や実験機器等の情報をアップし、予約ができる Web サイトを作成した。また、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するため、理学部で作成している教員の

最新の研究を紹介するWebサイトにおいて、数学、環境科学、化学の分野における6名の教員が4件の研究を公表した。

生活環境科学系では、食物栄養学領域においては「少子高齢化」と関係して健康寿命延伸の食生活要因の解明のための研究、少子化における栄養学的因子に関する研究等を推進した。そのほか、生活情報通信科学領域において短期地震予知に向けたディープラーニングによる衛星データからの雷ノイズ除去の研究に取り組んだほか、住環境学領域において、豪雨災害により被害を蒙った吉野郡野迫川村、吉野郡十津川村と連携し、人口減少・少子高齢社会におけるコミュニティの維持再生に関する教育・研究を引き続き展開した。

■ 研究拠点形成に向けた大和・紀伊半島学研究所における研究

研究拠点を目指し平成30年3月に設置した大和・紀伊半島学研究所には、共生科学研究センター、古代学・聖地学研究センター、なら学研究センターの3つのセンターが設置されている。共生科学研究センターでは、共生科学を通じた自然の保全と再生に資する研究、古代学・聖地学研究センターでは、東アジアという広い視野での学際的な古代に関する研究、なら学研究センターでは、奈良を研究の中心に据え、多くの国内外の組織や人々と連携しながら、地域をベースにした社会技術と社会課題の解決の融合及びそのモデル化に取り組んだ。

各センターの活動のうち、例えばなら学研究センターでは、10月に官学民連携シンポジウム「地域の“いま”を知り、“これから”を描く！奥大和、島根で始まっていること」を奈良県とJSTとの共催により開催した。奈良県内の複数自治体の首長が参加する中、島根県中山間地域研究センター、東京大学高齢社会研究センターの協力を得て、奈良県中南部に位置する吉野郡東吉野村、吉野郡川上村の実践者からの報告などを行なった。

また、アクデニズ大学（トルコ）とは、研究パートナーとして数年来協力を重ねてきたが、同大学講師に、なら学研究センター協力研究員への就任を依頼し、高齢化問題を中心に日本とトルコの比較研究を開始した。またその研究成果を1月に開催した国際シンポジウム「21世紀におけるコミュニティ、福祉、社会技術」で報告した。同大学とは3月に研究面での連携協定の締結に至っている（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成30年度計画【23-1】実施状況P19-20参照）。

■ 「生活工学」の研究成果の発信

リサーチコンプレックスに引き続き参画し、企業・大学・研究機関等が立地する関西文化学術研究都市のけいはんなプラザ内ラボ棟に、9月に本学の研究室2

室を設けた。周辺の研究機関・企業と協力し、スマートテキスタイルのような新素材とIoTのような情報処理技術を組み合わせたセンシングウェアの開発や室内環境を見守ることのセンシングボックスを用いた未来の健康見守りシステムの構築、また、医師や家族が日常生活を送る利用者の健康や生活の状況を遠隔モニタリングできるシステムの開発にも取り組んだ。これを京都スマートシティエキスポ2018等において研究展示を行なったほか、共同研究4件、学会等の基調講演1件、招待講演4件、特許1件の成果をあげた（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成30年度計画【10-1】実施状況P14-15参照）。

■ 学内研究支援制度の整理

更なる外部資金の獲得推進及び学内研究助成制度の計画的な活用を促すため、学内競争的資金制度の枠組みについて見直しを行なった。

また、国際学会等の開催促進における課題点について検討するため、国際学会等を主催した、もしくは主催予定の教員への聞き取りを行なった。聞き取り結果を受け、研究企画室において方策を検討した結果、国際学会等開催の経費支援に関する制度を平成31年度より新設し、教員による研究のアウトリーチ活動を全学的に支援することを決定した。

これらの学内競争的資金制度について、実施予定事業及び各経費の配分予算額を予め教員へ通知し、見える化を行なった。

3. 男女共同参画の推進

■ 男女共同参画推進機構の取組

男女共同参画推進機構では、学生や教職員の育児を支援するための「子育て支援システム」を構築している。土日や早朝・夜間を含む子どもの預かり・送迎のサポートする「ならっこネット」、学会や講演会などでの託児を行う「ならっこイベント」の二つのシステムによって、支援を行なっている。平成30年度の「ならっこネット」の実績は、依頼件数160件、実施件数117件で支援された子どものべ人数は199名、登録している利用者数は67名であった。「ならっこイベント」は、依頼件数37件、実施件数25件（集団託児20件、個別託児5件）で、支援された子どものべ人数は715名であった。さらに平成30年度は、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い、結果を報告書にまとめて全教員に配布することで、情報提供活動を充実させた。また、3月に男女共同参画推進機構シンポジウム「奈良女子大学の女性研究者支援～ダイバーシティ推進の成果が築く未来～」を開催した。

加えて平成 30 年度には、検討課題となっている病児・病後児支援の実現に向け、病児・病後児への対応も可能なサポーターの養成も視野に入れ、ブラッシュアップ講座を 5 回開講した。また、実際に病児・病後児の託児を行なっているサポート・センターを視察し、意見交換を行なった。

さらに、「ならっこネット」利用者のうち本学の正規学生を対象に利用料を補助する育児奨学金制度（年 2 回受付、各回 20,000 円上限）と、ポストドクターを対象としたポストドクター育児支援金制度（年 2 回受付、各回 20,000 円上限）を設けているが、平成 29 年度に適用範囲を拡大した育児奨学金制度は、授与者の年間のべ人数が平成 29 年度 2 名から平成 30 年度 4 名へと増加し、ポストドクター育児支援金制度は、平成 30 年度に利用できるケースを拡大することにより、年間の利用のべ人数が平成 29 年度 0 名から平成 30 年度 2 名へと増加した。

■ 女性研究者や女性リーダー育成への取組

本学では「男女共同参画社会をリードする人材の育成」の実現のため、平成 29 年度に「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」の策定及び「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」の改定を行なった。前者のアクションプランでは「女性教員採用比率 50%を目標とし、女性教員上位職比率と女性教員管理職比率の向上促進を図る」ことを、また後者の行動計画では、令和 2 年 3 月 31 日までの目標として「女性教員比率 38%を達成し、女性管理職比率 20%（女性教員管理職比率 38%）を維持する」ことを目標として掲げている。

平成 30 年度は、教職員・研究員募集 Web サイトにおいて、女性活躍推進・次世代育成支援推進にかかる取組や、本学女性の職業生活における活躍に関する情報等を掲載したことで、女性研究者の応募を促進した。

平成 30 年 5 月 1 日現在、大学全体の女性教員比率は 35.7%であり、これは全国の国立大学のうち第 4 位の水準（大学別女性教員比率の平均 16.7% 平成 30 年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率で全国の女性研究者育成を牽引している。また、副学長として女性を積極的に登用する等の取組を継続した結果、女性教員管理職比率は 50.0%、管理職に占める女性比率は 40.0%となり、アクションプラン及び行動計画の目標値を上回った。上位職についても、女性教員の昇任人事により、教授職における女性比率が 2.5%、准教授職が 3.4%増加した。

なお、大学教員の平成 30 年 4 月 1 日新規採用者における女性比率については、6 名のうち 4 名が女性であり平成 29 年度の 57.1%を超える 66.6%となった。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■ 『共創郷育「やまと」再構築プロジェクト』（COC+事業）を通じた展開

平成 27 年度に文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として採択された『共創郷育「やまと」再構築プロジェクト』を、奈良工業高等専門学校と奈良県立大学を COC+参加校として、奈良経済同友会をはじめ県内企業並びに奈良県・吉野郡下市町・吉野郡十津川村・吉野郡野迫川村の 4 自治体と協働し推進した。

ローカルかつグローバル（グローバル）に活躍できる人材の育成を目的に、プロジェクトの取組の一つとして、地域志向型教育を推進することとし、これまで個別に実施されてきた地域志向型の教育内容を全学的に集約し、「地域志向科目」と位置づけてきた。地域志向科目には PBL 型授業（課題解決型学習）も含まれており、学生が地域の中に入り、自治体や地域住民、企業等とも連携して実践的に実施することにつながっている。平成 28 年度に 29 科目、平成 29 年度に 29 科目を開講し、平成 30 年度は科目の拡充や履修体制の確立に取り組んだ結果、32 科目を開講し、平成 29 年度の受講者のべ 937 名の約 2 倍となるのべ 1,810 名が受講した。さらに、平成 31 年度入学者から地域志向科目を必修化し、卒業要件とするため各学部での制度整備を行い、全ての学生が地域志向科目を履修できる体制を確立した。以上のプロセスを通じた全学的な展開は、多くの学生が主体的に奈良という地域の抱える問題を掘り起こし、自ら進んでその解決に取り組むことにつながっている（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【8-1】実施状況 P18 参照）。

■ 企業との連携

共同研究等産学官連携の推進を目的として、研究成果集（シーズ集）の発刊、ビジネスフェアへの出展、本学主催の研究フォーラムなど多様な媒体において、本学が保有する研究成果を発信した。特に JST 新技術説明会では 137 名の参加があり、本学の研究成果を発信したことで、3 社の企業からの資料提供を受け、予備的な実験を行なっており、平成 31 年度以降の共同研究に繋げることが期待できる。また、YKK 株式会社、大和ハウス工業株式会社、関西文化学術研究都市推進機構とそれぞれ包括連携協定を締結し、本学の教育・研究活動に関し今後連携を行うことを確認した。

ほかにも、「生活工学」分野では、素材工学、情報科学、環境デザイン工学において、それぞれの研究に邁進し、大学、国立研究センター、オムロンアミューズメント株式会社等、多数の企業等との共同研究を行なった。

■ 地域に対する貢献

本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的として、学内での実施に加え、自治体や同窓会と連携して公開講座を開講した。特に、平成 30 年度は明治維新から 150 周年であったことから、これをテーマと

した連続公開セミナーを実施し、多数の参加者があった。公開講座全体で見ると、参加者が平成 29 年度の 910 名（26 講座）から、平成 30 年度は 1,537 名（34 講座）と増加した。

講座名	講座数	受講者数
学内での公開講座	11講座	459名
奈良県中南部自治体との連携講座	2講座	74名
奈良まほろば館連携講座	3講座	167名
一般社団法人佐保会支部との連携講座	1講座	92名
近鉄文化サロン阿倍野共催講座	9講座	130名
明治維新150周年記念連続公開セミナー	8講座	615名

5. 国際化の状況

■ 学生の海外留学促進のための取組

海外留学への経済的支援や、各種説明会・体験報告会を開催し、学生の留学意識を高めるとともに、渡航中の危機管理の意識啓発を行なった。また、留学希望者への英語教育等を目的とした新たな取組として、スカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語ネイティブ教員による授業を開講した。加えて、平成 30 年度よりフィリピンやタイで英語のレッスン及びインターンシップ等が受けられる海外短期派遣プログラムを開始したほか、学内における国際交流の推進を図るため「奈良女子大学国際空間 CotoQue(ことく)」を創設した。以上の留学支援事業及びプログラム等を実施した結果、大学プログラムによる留学は平成 29 年度の 94 名から 13 名増加(14%増)の 107 名(外国人留学生 3 名を含む)となり、個人の海外留学も含めると、日本人学生の海外留学者数は 119 名となった。さらに、内閣府や奈良県主催の海外派遣事業参加の留学者が 11 名おり、合計 133 名の学生が留学等に参加した（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【37-1】実施状況 P22 参照）。

■ 留学生受入拡大のための取組

海外協定校からの交換留学生等を戦略的に受け入れるため、経済的支援とともに、ダブルディグリープログラムにより、ルーヴェン大学から 1 名を受け入れ奨学金の支援を行なったほか、南京大学と新たなダブルディグリープログラム開始に向けた協議を行なった。

また、理学部化学生物環境学科によるサマープログラムを新たに開始し、蘇州大学から学生 5 名を受け入れた。加えて、JST の「日本・アジア青少年サイエ

ンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」の 2 つの短期プログラムにより、20 名の留学生を受け入れた。

新たな取組として、留学生向けの就職活動スタートアップガイダンスを実施したほか、ボランティアやインターンシップ、就職活動関連情報のメール配信を開始した。さらに、留学生リクルーティングの場としての活用等を目的に、2ヶ国で留学生同窓会用の SNS グループを立ち上げた。以上の取組の結果、受入留学生数については、学籍を与えた留学生は平成 29 年度の 240 名より 8 名増加(3%増)して 248 名となった。さらに、短期プログラムに参加し修了証を授与した留学生は 25 名おり、合計 273 名の留学生を受け入れた（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【37-2】実施状況 P22-23 参照）。

■ 国際交流の推進の取組

チェンマイ大学（タイ）を訪問し、平成 30 年度より新たに開始する短期海外研修の打ち合わせを行なったほか、タマサート大学（タイ）を訪問し、新規協定締結に向けた進捗状況を確認した。また、平成 30 年度新規に 4 大学と国際交流協定を締結し、5 大学との協定を更新した。この結果、協定締結大学等の数は 53 大学となった。

教育交流及び本学の広報、質の高い留学生確保を目的に、中国及びベトナムの各 1 大学に教員を派遣し、日本の歴史や社会、文化に関する集中講義を実施した。また、リーハイ大学（アメリカ）を訪問し、今後の国際交流について協議を行うとともに、サマープログラムの案内を行なった。その結果、リーハイ大学からは、平成 30 年度に引き続き平成 31 年度のサマープログラムへの参加申し込みがあり、着実に交流実績を重ねることができている（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【37-3】実施状況 P23-24 参照）。

■ 国際交流拠点であるダッカ大学における取組

重点支援②における取組の一つとして、平成 29 年度にダッカ大学（バングラデシュ）に国際交流拠点の設置を決定した。平成 30 年度は、外国人特待留学生として受け入れる学生候補者選考を 6 月にダッカ大学において行い、平成 31 年度入学者として 1 名の入学を確定した。また次期外国人特待留学生の選考準備並びにダッカ大学 NWU (Nara Women's University) オフィス整備に向けて 2 月にダッカ大学を訪問し、ダッカ大学の地理環境学科、日本学科、数学科において、本学の大学概要及び特別奨学制度や、教員の研究分野・研究内容について説明を行い、今後の学術交流の基盤を強化した（「Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る平成 30 年度計画【37-2】実施状況 P22-23 参照）。

6. 附属学校の状況

(1) 教育課題への対応

① 初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園及び附属小学校では、平成 27 年度に文部科学省から研究開発学校の指定を受け、異校種間の接続教育に関する研究に取り組んでいる（指定期間：平成 27～30 年度）。本研究では、子どもの多様な能力は、生活と学習をつなぐことで引き出されることに着目し、子どもの発達段階に即して「生活学習力」を育成する幼小一貫の教育課程を開発することを目的としている。

平成 30 年度は、研究の 4 年目として、異年齢協働活動「なかよし探究」の時間を特設し、異年齢の活動がどのように学びの深まりにつながるのかを検証した。実施による効果をはかるため、附属小学校の 1

年生一人ひとりの姿について、担任が評価マップによる「みとり」を行うことで、附属幼稚園出身児童と外部入学児童を比較した。また、奈良市内の公立中学校の生徒と附属小学校出身者（附属中等教育学校入学者）の「生活学習力」の育ちを比較するアンケート調査を行なった。

さらに、幼小 9 年間の生活経験カリキュラムを作成するとともに、「なかよし探究」が、発達の差異のみえる協働的な学びの場として機能しているか、といった評価の観点も作成した。

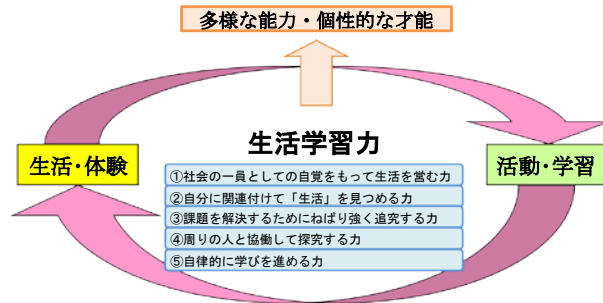
これらの研究成果は、11 月に開催された研究開発学校公開研究会において発信し、212 名が参加した。また、4 年間の研究をまとめ、実施報告書を作成した。

② 中等教育における先導的な実践・研究の推進

1) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における取組

附属中等教育学校では、平成 27 年度に第 3 期スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」）の指定を受け、「『共創力』を備えた科学技術イノベーターを育成するカリキュラム開発」に取り組んでいる（指定期間：平成 27～31 年度）。平成 30 年度の主な取組は以下のとおりである。

自然科学領域の課題研究において、目指すべき探求活動の資質・能力につい



て協議を行い、「NWUSS 課題研究ロードマップ」を作成した。本ロードマップは目標設定が 4 段階に分かれており、最終段階に位置づけられるサイエンス研究会の生徒をグループに分散的に配置する等により、培った資質・能力をその他の生徒に普及する環境づくりを行なった。これにより、科学コンテストにて、研究会の生徒とその他の生徒の協働研究により発表するケースがみら

【NWUSS 課題研究ロードマップにおける目標設定】

Stage1	探究活動の手法を学ぶ（4 年「課題研究 世界Ⅱ」） 課題の設定に指導の重点をおき、自身の興味・関心に基づいて設定した課題を検証し、手法を改良しながら研究活動を高めていく姿勢を学ぶ。
Stage2	数理的解釈を重視した探究活動を行う（6 年「SS 課題研究 ベーシック講座」） 各教科・科目において培った知識や考え方を生かし、実社会や実生活の中から見出した課題を数理的に解釈する姿勢を学ぶ。
Stage3	高校の学習範囲にとられない高度な探究活動を行う（6 年「SS 課題研究 アドバンス講座」） 実社会や実生活の中から見出した課題をより広範囲に分析し、各教科・科目において高校の学習範囲に捉われない発展的な内容を対象とした高度な課題研究を目指す。
Expert	自らの学問的背景に基づいた独創的で発展的な研究活動を行う（サイエンス研究会） 長年培った課題研究の姿勢を生かし、独自の着眼点や実社会との関わりに基づいた発展性の高い課題研究を実施し、既存の枠組みに捉われない新たな価値の創造を目指す。

れ、「共創力」育成に貢献した。

また、附属中等教育学校を卒業した 768 名（卒業生総数 1,345 名:57.1%）から卒業生アンケートの回答を得て、第 1 期 SSH 指定以降の事業評価について、質的・量的な側面から分析を行なった。「SSH 事業全体を通して能力がどの程度向上したと考えますか」に対する回答を集計したところ、ほかの SSH 参加校に比べ、特に「独創性」では、全国平均 53.7%が 77.7%、「問題発見力・気づく力」では、全国平均 63.9%が 84.2%、「洞察力・発想力・論理力」では、全国平均 77.6%が 90.0%と、全国平均を上回る高い評価を得ることができた。

2) 国際交流の推進

国際交流事業として、アジア太平洋地域の学校とパートナーシップを結び、世界的な課題をテーマに会議を開く「アジア高校生国際会議（Asian Youth Forum）」に引き続き参加した。また、奈良大宮ロータリークラブと提携し、「インターアクトクラブ」を創設したことで、同会議に参加する生徒がインターアクターとして社会奉仕や国際奉仕の活動を行う枠組みを構築した。

JST の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に採択された附属中等教育学校の国際理解促進の取組「Sakura Science Camp」の第 3 回目を実施した。この取組は、アジア諸国の高校生がともに学ぶ最先端の科学技術のワークショップを実施し、次世代のリーダーに必要な知見や技術を習得すること、様々な文化的背景を持つ生徒たちが協働して、英語で

科学の課題を探究することで、国際的な場で活躍するために必要な、論理的思考や議論・表現する能力を育成することを主たる目的としている。

平成30年度は、韓国2校、台湾、インドネシア、ベトナム、タイ、ウズベキスタンから生徒29名を招聘し、大学教員が担当するワークショップを実施した。本校と海外の学生の混合チームによる課題解決を中心に、奈良先端科学技術大学院大学の視察などを組み合わせた企画を実現し、海外の生徒・教員から高い評価を得た。

さらに、附属中等教育学校では、平成30年度の文部科学省による日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）のパイロット事業「インド型教育訓練と日本型教育訓練の融合と、日印の企業ニーズに即した人材開発」に、複数企業とともにコンソーシアム枠として参加した。インド企業のニーズを満たす人材育成コンテンツの開発を目的に、日本型教育の試験導入を目指すものであり、2月には学長及び附属中等教育学校副校長が現地視察を行なった。

③ 教育相談機能の強化

平成29年度に改訂した「いじめ防止対策基本方針」の実質的な運用のために、事案の都度に設置していたいじめ防止対策会議を、毎月開催の形に変更し、いじめ事案の実態を、長期的に確認する体制を強化した。

また、いじめ事案への早期対応はもちろん、教育相談機能の強化を図るため、附属中等教育学校に平成29年度に設置した教育相談窓口に、奈良県立医科大学の精神科医師をスーパーバイザーとして年3回招聘し、心のケアを医療的な面からサポートできる体制を構築した。

(2) 大学・学部との連携

① 大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属幼稚園及び附属小学校では、大学教員を講師に招き、専門的な話を聞いたり、実験を行ったりする「親子講座」を年2回実施している。平成30年度は、6月に自然科学系教員による遺伝子に関する講座が、12月に生活環境科学系教員によるスポーツ科学に関する講座が開かれ、毎回約170組の親子の参加があった。

附属中等教育学校では、毎年9月の第一週に5日間のプログラムとして4～6年次生を対象にアカデミックガイダンスを開催している。平成30年度は50名以上の大学教員が参加し、高校生に対し先端的な研究の内容を分かりやすく伝えることで学習・学問への大きな動機付けとなった。また、アジア6か国の

高校生とサイエンスで交流する「Sakura Science Camp」も大学教員2名の協力で実施した。

② 附属学校や大学の教育に関する研究

1) 女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、平成27年度よりお茶の水女子大学と共同で理系女性教育開発共同機構を設置しており、4つの事業を展開している。そのうち、「中等教育改革プロジェクト」では、大学教員と附属学校教員との協働で理数研究会を実施し、いままで開発された理数融合授業の教材を、どのように理科・数学科のカリキュラムへ位置づけるか、検討した。その研究成果は、11月に附属中等教育学校で開催した公開研究会（参加者200名）及びSSH理数シンポジウム（参加者50名）において発表した。

また、12月に大学において「集まれ！理系女子」関西大会を開催し、附属中等教育学校を含む女子生徒の発表に対し、大学教員11名とTA10名が質疑等を行なった。

2) 附属小学校教諭が、大学教員と共同研究を行い、主体的かつ対話的な深い学びを実現するためにはどのような授業を展開すれば良いのかを、平成29年度に実践したマツ運動の事例を用いて考察した。それに基づき第23回日本体育科教育学会にて話題提供をし、ラウンドテーブルを通して参加者と意見交換を行なった。

③ 大学の教員養成及びリカレント教育の場としての機能の強化

附属学校では、大学と連携し、大学の教員養成カリキュラムと学校現場で必要とされる資質・能力との間にあるギャップを埋めるための教育実習や教科教育法のあり方を検討している。平成30年度は、平成31年度からの新教員免許法の実施に先立ち、教科教育法を担当する附属学校の教員数を8名から22名へと大幅に増加させたことで、より実践的な内容の指導が可能になった。

また、平成30年度より「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（連合教職大学院）」を設置した。同大学院では、本学教員とともに附属学校教諭が専任教員として指導に関わるとともに、附属中等教育学校及び附属小学校がインターンシップ院生の受入を実施した。以上の取組により、附属学校は教員養成に加え、現職教員のリカレントの場としての機能が強化された。

④ 教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教員養成課程全般の企画・運営をする組織として、

教育計画室教員養成カリキュラム部門を設置し、大学教員・附属学校教員・大学職員が協働して教育実習計画を立案している。

平成30年度の教育実習生のべ174名のうち、本学の附属学校での受入はのべ151名であり、約87%を占めている。また、附属学校を実習の場として更なる活用を図る狙いから、平成31年度より中高免許取得希望者については、原則附属中等教育学校で受け入れることとした。

⑤ 公認心理師の実習体制の構築

附属中等教育学校では、週2回昼休みにカウンセリングルームを開放し、大学院生との対話の機会を設けることで、生徒の居場所の一つとしてもらう「ほっとる一む」を実施している。平成30年度より、「ほっとる一む」を大学院生の公認心理師受験資格取得のための学外実習の場として位置づけ、中等教育学校養護教諭と大学教員が連携して、その指導を行なった。

(3) 地域との連携

① 人事交流による組織の活性化

平成16年度に奈良県教育委員会と、平成22年度に奈良市教育委員会と人事交流協定を締結し、人事交流を行なっている。平成30年度においては、附属中等教育学校から奈良県、奈良市それぞれに教員1名を派遣した。また人事交流期間を最大6年間に延長できるように協定を見直したことにより、よりスパンの長い研修計画を立案できる条件を整備した。

ほかにも奈良県教育委員会からは、指導主事として附属中等教育学校のSSH運営指導員会に参加してもらい、本校の取組が汎用性を持ったものかどうかを検証し、改善意見を受けた。

② 公立学校への貢献

令和2年度から小学校学習指導要領にプログラミング教育が全面実施されるため、モデル作りとして、平成28年度から総務省主催の「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業に取り組んできた。平成30年度は大学教員が四日市市教育委員会主催の小学校教員向けのプログラミング研修会や、奈良市教育委員会主催のプログラミング教育研修会の講師を務め、指導者育成に協力した。

附属小学校では、奈良県内の理科、生活科、総合的な学習の時間の実践研究を進めている公立小学校への指導助言を継続している。また、奈良県小学校理科研究会主催の毎月の理科研修会の講師を務めている。

(4) 役割・機能の見直し

国立大学法人奈良教育大学との法人統合に向けての動きを背景に、本学附属学校園と奈良教育大学附属学校園の副校長による意見交流会の機会を平成30年8月から平成31年1月にかけて3回持ち、互いの学校園の特質について意見交換を行なった。今後は、大学全体の統合に関わる改革と連携して、各附属校園の機能強化のための具体的な将来像や方策を検討していく予定である。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善および効率化に関する目標

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P30-33 参照

2. 財務内容の改善に関する目標

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」 P37-38 参照

3. 自己点検・評価および情報提供に関する目標

「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」 P41-42 参照

4. その他の業務運営に関する目標

「(4) その他の業務運営に関する特記事項等」 P48-50 参照

Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成</p>																				
<p>中期目標【1-1-2】</p>	<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>																				
<p>中期計画【9】</p>	<p>お茶の水女子大学と共同で立ち上げた理系女性教育開発共同機構を中心に、女性の理工系進学と理工系女性リーダーへの成長を促すために、多くの女性が中等教育段階の理数教育に興味・関心を示さず、理工系進学を目指そうとしない現状に鑑み、女性の理工系学問への関心を惹起することができる新たな理数教育のモデルを、中等教育のレベル、大学教育のレベル、それぞれに確立する。</p>																				
<p>平成 30 年度計画【9-1】</p>	<p>女性の興味・関心をひくことのできる理数教育モデルを確立するために、アンケート調査及び国際サイエンスワークショップを実施するとともに、理系女性教育開発共同機構と理学部が連携した授業を 2 講座、理系女性教育開発共同機構独自の授業を 2 講座開講する。また、お茶の水女子大学との共同シンポジウムや「集まれ！理系女子」関西大会を主催し、理系女子育成の支援を行うとともに、研究結果及び実践結果をブックレット又は研究書として発刊する。</p>																				
<p>実施状況</p>	<p><u>理系の中でも特に女子の進学率が低い工学に対するイメージや、工学教育に期待することを明らかにし、新たな理数教育モデルを確立するため、国公私立の女子高校生 3,024 名に対しアンケート調査を行なった。</u>その結果、理系で 68%、文系でも 40%の生徒が工学を専門もしくは教養で学びたいと回答した。また、工学と結びつけると面白いと考えるキーワードとしては、「デザイン」と回答した者が最も多く、<u>従来の理数系教育であるSTEM(Science, Technology, Engineering, and Mathematics)教育を発展させて、さらに「Arts」を加えた、本学の構想するSTEAM教育を後押しする結果を得た。</u></p> <p>また、国際サイエンスワークショップとして、本学学生 12 名と留学生 12 名（英国：5 名、ニュージーランド：5 名、タイ：1 名、ベトナム：1 名）の計 24 名の学生を対象に「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ SCORE2018」を 8 月に実施した。平成 30 年度は「Green Sustainable Science: Harmony between Human and Nature based on Chemistry」をテーマに、ワークショップや東吉野村での実習など、協働して科学について学修した。また、3 月に「アメリカ学生研修 SEASoN」（学生 10 名、教員 4 名）を実施し、スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、シリコンバレーの著名企業及びヨセミテを訪問して、大学や企業での女性の活躍の実態や大自然についての研修を行なった。さらに、レスター大学（イギリス）との交流に理学部と連携して取り組み、支援を行なった。これらの活動を通じて、理数分野でグローバルに活躍できる女性リーダーの育成を目指した。</p> <p>「科学」への関心を喚起するため、文系・理系両方の学生を対象に、大学で科学を学ぶ意義や身近な科学について講義を行い、科学は社会をどう変えたかをテーマに、物理・化学・生物・地学の縦割りではないサイエンスとしての科学に触れる「社会にでるまでに知っておきたい科学～物語としての科学～」と、自然現象や社会現象を把握し、そこで生じる課題を正確に表現して解決するような数学の側面を、具体的な事例を通じて学び、理解することを目</p> <table border="1" data-bbox="1435 1262 2101 1458"> <thead> <tr> <th colspan="2">「社会に出るまでに知っておきたい 科学～物語としての科学～」</th> <th colspan="2">「科学の言語としての数学」</th> </tr> <tr> <th>学部</th> <th>受講者数</th> <th>学部</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>5</td> <td>文学部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>11</td> <td>理学部</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>生活環境学部</td> <td>12</td> <td>生活環境学部</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	「社会に出るまでに知っておきたい 科学～物語としての科学～」		「科学の言語としての数学」		学部	受講者数	学部	受講者数	文学部	5	文学部	2	理学部	11	理学部	23	生活環境学部	12	生活環境学部	7
「社会に出るまでに知っておきたい 科学～物語としての科学～」		「科学の言語としての数学」																			
学部	受講者数	学部	受講者数																		
文学部	5	文学部	2																		
理学部	11	理学部	23																		
生活環境学部	12	生活環境学部	7																		

実施状況

標とした「科学の言語としての数学」の2講座を理系女性教育開発共同機構と理学部が連携し開講した。

また、理系女性教育開発共同機構独自の授業科目として、自らの考えの科学的表現を学ぶ「ベーシックサイエンスⅠ」、ゼミ形式でアクティブな学修を行う「ベーシックサイエンスⅡ」の2講座を開講した。これらの科目により、文系・理系に関係なく「科学」を学ぶことができ、「科学」的素養を持った女性リーダーを育成する際の基礎となる力を身につけることにつながった。

加えて、理系女子育成の支援を行うため、お茶の水女子大学との共催で2件のシンポジウムを行なった。9月にお茶の水女子大学にて開催された「理系に女性が進み社会で活躍するために教育ができること」は、理系に女性が進み社会で活躍するために教育現場でどのような対応が必要か等について、企業・産業界、学術・学会、教育現場から提言・要望を発信することで参加者とともに考察する機会となった。11月には本学において、STEM分野に進む女性が少ないという世界的な傾向を、日本、ヨーロッパ、アジアで比較し、そこにどのような課題と解決法があるのか、また国立女子大学として何ができるのかを考えることを目的とし「国際比較でみるSTEM-理系女性のキャリアパス」を開催した。理系女性へのソーシャルサポートやネットワークが重要であり、女子大学が共学よりも理系女子に良い環境を提供する可能性がある等、多くの意見が交わされ、理系の女性研究者を養成する本学にとって大きなヒントとなった。さらに、企業や高等教育機関のダイバーシティ関連部門に所属する人の参加もあり、ノウハウを交換するなどのネットワークが生まれたことで、今後の理系女性教育の発展に貢献した。

また、女子生徒による科学研究発表会「集まれ！理系女子」関西大会を12月に附属中等教育学校と共同で本学にて開催し、近畿地方を中心に三重県や岡山県から中学生・高校生120名及び高校・大学教員など64名の参加を得た。高校生のポスター発表に対して、本学教員が講評や感想を述べることで、女子生徒に理数系の魅力を伝え、理系への進学意欲の向上を目指した。これと同時に、若手女性天文学者による講演会を開催し、天文学の魅力を伝えるとともに、理系女性のロールモデルを示すことで、理系への進学意欲の向上に努めた。このシンポジウムにてアンケートを実施し、研究結果及び実践結果をまとめたブックレット『CORE of STEM 2018』を発刊した。

「ベーシックサイエンスⅠ」

学部	受講者数
文学部	4
理学部	7
生活環境学部	3

「ベーシックサイエンスⅡ」

学部	受講者数
理学部	4
生活環境学部	2

中期計画【10】

理工系の中でもとりわけ女性の進学の少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結びつける、生活工学という先端的領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。

平成30年度計画【10-1】

生活工学の最先端の知識を学ぶ特別講義を開講し、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進める、Project Based Learning (PBL)スタイルの実践学習を、企業も交えたオープンイノベーション型で実施する。また、けいはんな学研都市周辺の大学・研究機関・企業が参加するリサーチコンプレックスに引き続き参画し、地域包括ケアに応用可能なIoT技術の研究開発を主導的に推進する。

	<p>実施状況</p>	<p>PBLスタイルの実践学習としては、11月に「大阪ガス実験集合住宅NEXT21」の見学と大阪ガス株式会社の研究者による特別講義を、また、1月には建築装飾技術史研究所所長の特別講演会を行い、学生が実践的に先進の研究について学び、意見交換を行うなどの学習を進めるプログラムをオープンイノベーション型で実施した。また、「生活工学計測論（生活空間）」において、古民家を題材とし、温湿度等について計測器を用いた長期計測及びサーモカメラでの表面温度分布計測を行い、室内環境の変化や木質材料の劣化等に与える影響等を検討した。これにより、生活空間において様々な計測方法を検討するとともにその結果を用いてどのような考察ができるか、住居改修等どのようなアウトプットに繋がるかなど、課題の発見と解決方法をみつける実践的な学習を実施した。</p> <p><u>リサーチコンプレックスに引き続き参画し、9月に企業・大学・研究機関等が立地する関西文化学術研究都市のけいはんなプラザ内ラボ棟に新たに奈良女子大学ラボを2室設け、周辺の研究機関・企業とスマートテキスタイルのような新素材とIoTのような情報処理技術とを組み合わせたセンシングウェア等を開発した。</u>研究室を常設することで研究機関や企業との研究開発が加速されることにつながった。医師や家族が日常生活を送る利用者の健康や生活の状況を遠隔モニタリングできるシステムの開発にも取り組み、京都スマートシティエキスポ2018、イノベーションストリーム KANSAI、TRAN/SUM: Transportation and Mobility Technology Summitにおいて研究展示を行なった。これらの研究を主導的に推進した結果、共同研究4件、学会等の基調講演1件、招待講演4件、特許1件の成果をあげた。</p>
	<p>中期目標【4-2-1】</p>	<p>大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。</p>
	<p>中期計画【41】</p>	<p>女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校の10年に及ぶSSH校（文部科学省により指定を受けた先進的な理数教育を実施する高等学校等）としての実績等も踏まえ理系女性教育開発共同機構と各附属学校が連携して、初等・中等教育課程における、女子の興味・関心を惹くことができる新たな理数教育のあり方を研究、開発する。さらにはその過程で考案された教育方法を、各附属学校において積極的に導入・検証する。</p>
	<p>平成30年度計画【41-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と各附属学校が協力して、いかにすれば女子の理工系科目への興味・関心を高めることができるかの研究を「理数研究会」などを開催し進める。その際、従来の理工系科目が容易に女子の興味・関心をひかない原因を、得手不得手ではなく魅力の欠如に求め、その観点に立った新しい教育システムの開発を行う。また、「集まれ！理系女子」関西大会を主催し、女子高校生の課題研究発表の場を設定し、理系女子の活躍を支援する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の理科・数学科の教員で構成する「理数研究会」を毎月1回開催し、理数融合授業の検討を進め、その研究成果を11月に「理数シンポジウム」で発表した。同シンポジウムには50名の参加を得た。また、お茶の水女子大学との共同で、<u>数学副教材『ひろがる数学の世界』を刊行した。</u>魅力ある数学教材を使った授業の実践により、女性が興味をもつ理数教育モデルの実現を目指した。</p>

		<p>また、12月に本学において、附属中等教育学校と共同で「集まれ！理系女子」関西大会を開催し、近畿地方を中心に、三重県や岡山県からも中学生・高校生120名及び高校・大学教員など64名の参加を得た。ポスター発表（高校生：36件、奈良女子大学生：3件）においては、高校生が自らの研究の発表を行い相互に議論し、大学教員が講評する形をとった。<u>本大会は、中等教育課程段階から独創的研究に取り組むことにより、女子が理工系への魅力をより感じるようにするための新しい教育システム開発に向けた試みであった。</u></p> <p>さらに10月には、理系女性教育開発共同機構主催で「高校生シンポジウム2018」を開催し、奈良県内の女子高校生6名の参加を得た。本シンポジウムでは女子高校生が大学教員とフィールドワークを行いながら生物学とプログラミングについて学び、理工系科目の魅力を感じてもらう教育を実践した。このシンポジウムの内容に関して『<u>生物データから学ぶプログラミング入門</u>』を発刊し、理工系科目の魅力を広く発信した。</p>
	<p>中期目標【5-2-1】</p>	<p>本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成26年度に実施された学部改組を踏まえ、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成28年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。</p>
	<p>中期計画【52】</p>	<p>平成26年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。</p>
	<p>平成30年度計画【52-1】</p>	<p>大学院博士前期課程では、平成30年度改組に伴い導入した6年一貫教育プログラムについて、平成29年度学部入学生に対し、学部ガイダンスにおいて説明を行う。あわせて、平成31年度に実施する6年一貫教育プログラム生の選抜方法について、具体的な手順・手続きを整備・確立する。また、大学院博士後期課程では、平成32年度改組を目指し、「卓越大学院プログラム」への申請を踏まえた教育プログラムを包含した教育研究組織の見直しを行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるため、平成29年度以降の学部入学生から学士課程と博士前期課程の接続に配慮した6年一貫教育プログラムが選択可能となった。本プログラムの周知のため、対象となる学生に対して、ガイダンス及び個別の説明会、保護者説明会等でプログラムについての説明を行なった。また、プログラム生の選抜方法について、出願スケジュールや面接での評価方法等、具体的な手順・手続きを整備・確立した。</p> <p>あわせて、<u>6年一貫教育プログラム選択者に対しての支援を充実させた。</u>例として、学生寄宿舎への入居は学部学生及び外国人留学生を原則としているが、<u>入居者が本プログラムを選択した場合は、大学院進学後も引き続き入居できるよう、学生寄宿舎規程を改正した。</u>ほかにも、<u>プログラムで選考された各学部10名、計30名の優秀な学生に対し、検定料・入学金相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」をなでしこ基金の事業として実施することを決定した。</u></p> <p>また、人間文化研究科では、①昭和56年に人間文化研究科が発足した後、社会の急速な変化に対応するために行われた組織変更により、自然科学系の学問領域が加わり「科学」という名称を付すのに十分な教育研究体制が構築されたこと、②今後の社会に求められる学問は、基盤的学問分野の境界領域や異分野の複合的かつ総合的な取組を起点とすると考えられることから、<u>現行の研究科名称を「人間文化総合科学研究科」に変更することを計画した。</u>あわせて、これまでの<u>既存学問分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる基盤的な学問分野の“見える化”を進める組織改革を行うため、令和2</u></p>

実施状況

年度に向けた大学院博士後期課程改組の準備を進めた。改組により新設される専攻では、社会の多様な要求に対応するため、特定分野における研究力の深化を目指す「専修系」と複合領域的な分野にまで視野を広げた「複合系」から履修系列を選択できることとした。

ただ「複合系」を置くとはいえ、今後の社会に求められる学問が、基盤的学問分野の境界領域や、異分野間の交流を起点とする以上、分野横断的な教育プログラムは「専修系」学生に対しても用意されなくてはならない。そこで、卓越大学院「文化工学プログラム」を、実現の暁には専攻に関わりなく全大学院生が履修可能な「副専攻」プログラムとして構想した。

本学の構想する卓越大学院プログラムは、少子高齢化という社会全体が抱える課題を、異分野対話・協働により共有し得る研究者や人材を集結し、産官学の力を合わせて問題の解決に取り組む構想となっている。この課題を解決するために求められる、宗教や芸術や文学と融合し、高いデザイン能力をもった工学を「文化工学」と名付け、ワーキンググループを開催して連携先機関の検討やカリキュラム等の構想を進めた。12月には「文化工学の目指すもの～高齢化社会とイノベーション～」というタイトルでシンポジウムを開催した。本シンポジウムでは、東京大学高齢社会総合研究機構及びパワードウェアを開発する株式会社ATOUNより講演者を招聘し、構想に賛同する企業関係者、自治体関係者など多数の学外者、学内教職員等 80 名が参加した。



ユニット 2

大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生

中期目標【1-1-2】

前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。

中期計画【8】

本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」（COC+事業）に取り組み、自治体や企業等とも連携して、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。それと同時に、学生の同地域への関心を高めるため、同事業を日本の国家や文化の発祥の地である大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見のための研究と連動させる。

平成 30 年度計画【8-1】

全ての学生が地域志向科目を履修できる体制を確立するため、教養科目群に「奈良女子大学での勉学、奈良での生活に慣れ親しむための基本的な知識を身につけ、今後のキャリアデザインに活かす」ことを目的とする「『奈良』女子大学入門」を新規開講する。地域志向科目の拡充に向けて、COC+推進機構教育改革部門で開講計画を検討する。

また、学生の問題関心を、大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見の研究と連動させるために、地域志向科目受講生に大和・紀伊半島学研究所が実施する研究会やシンポジウムへの参加を促す。

実施状況

「奈良女子大学での勉学、奈良での生活に慣れ親しむための基本的な知識を身につけ、今後のキャリアデザインに活かす」ことを目的として、教養科目群に「『奈良』女子大学入門」を新規開講した。本科目は、学長、学部長からのメッセージのほか、本学の歴史や男女共同参画推進のための取組、奈良県の経済や県内企業との共同研究を紹介する内容となっており、662名の学生が受講した。「地域志向科目」全体としては32科目を開講し、平成29年度受講者ののべ937名を大きく上回る、のべ1,810名が受講した。

また平成31年度入学者から、卒業要件として地域志向科目を1科目以上修得することとし、全ての学生が地域志向科目を履修できる体制を確立した。加えて、COC+推進機構教育改革部門で開講計画を検討した結果、地域志向科目の拡充、雇用創出及び起業意識の向上への取組の一環として、平成31年度に「キャリアデザイン・ゼミナール～「ビジネスプラン」の作り方ーアイデアだけでは終わらせない！～」を新たに開講することとした。

やまと共創郷育センター、社会連携センター、大和・紀伊半島学研究所なら学研究センターが共同し、12月に吉野郡下市町において公開講座「最新の動画ツールを活かすドローン、VR、Youtube：学生からの報告・提案」を実施した。この公開講座では、地域志向科目受講生が、授業で実践した内容を地域住民に発表し、それに対し地域から見て実情に即した提案になっているか、といった観点からフィードバックや意見交換が行われた。加えて、1月には大和・紀伊半島学研究所なら学研究センターがアジア・ジェンダー文化学研究センター、社会連携センター、研究企画室と共同し、技術と社会及び文化をテーマとした国際シンポジウム「21世紀におけるコミュニティ、福祉、社会技術」を開催し、地域志向科目の受講生が参加した。地域とつながる取組に学生が参加することで、学生の問題関心が大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見の研究につながった。

さらに、大和・紀伊半島学研究所以外のセンター等が実施している以下の取組についても、地域志向科目受講生が参加した。社会連携センター主催で3月に開催された「奈良女子大学第16回研究フォーラム：学び、働き、育てることー女性のライフコースを考えるー」では、なら学研究センターの教員が実施した奈良地域の女性の就業やライフコースについての調査等を基に、本学と包括連携協定を締結している南都銀行の女性行員と本学の研究者・学生が公開討論を行なった。また、文学部なら学プロジェクト及び社会連携センターの主催で奈良県立美術館において3月に開催された「奈良女子大学生による奈良に関わる研究発表会」では、学生の奈良に関する卒業論文・研究の成果を広く地域住民等に向けて公表するなど、参加学生にとっても大和・紀伊半島地域への関心を高める機会となった。

平成30年度地域志向科目一覧

種別	授業科目名
教養教育科目	「奈良」女子大学入門
	バサージュ20A
	バサージュ32A
	バサージュ32B
	なら学
	なら学+(プラス)
キャリア教育科目	環太平洋くろしお文化論
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(11)
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(17)
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(41)
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(46)
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(52)
	キャリア・デザイン・ゼミナールB(53)

専門教育科目	文学部	なら学概論B
		歴史地理学概論
		地誌A
		文化人類学特殊研究
		なら学フィールドワーク実習
		歴史学実習
		コミュニティ・リサーチ
		コミュニティ・アクション
		文化メディア学実習B
		なら学演習
理学部	地域社会の課題演習	
	現代民俗論演習	
	サイエンス・オープンラボⅠ(A～E)	
	サイエンス・オープンラボⅡ(A～E)	
生活環境学部	森林生物学野外実習	
	河川生物学野外実習	
	地域居住学	
		福祉住環境学
		地域連携運動演習

<p>中期目標【2-1-1】</p>	<p>奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界史的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的な対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクト等を土台に国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。</p>
<p>平成 30 年度計画【23-1】</p>	<p>前年度に、共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクトを統合して設立された大和・紀伊半島学研究所を、自然科学、人文社会科学の区別を問わない、あらゆる学問分野の研究・交流拠点として内実化させる。そのために平成 30 年度では、拠点となる諸施設の整備や協力研究員制度の拡充など、「共同利用・共同研究拠点」に相応しい、研究体制の充実について検討を始める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 30 年 3 月に設置された大和・紀伊半島学研究所は、人間社会と自然環境の共生のための共生科学を通して、自然の保全と再生を目指すことを目的とする「共生科学研究センター」、古代日本の中心であった奈良に立地する本学の特色を活かし、学際的に古代や聖地を研究することを目的とする「古代学・聖地学研究所」、大都市近郊から農山村までを含み、日本の縮図といえる奈良（大和）を、現代社会を読み解く鍵として再評価し、課題解決・文化振興の手法・社会技術の開発を地域の人々とともに研究し、実践していく「なら学研究所」の 3 つのセンターで構築されている。従前より設置していた共生科学研究センター、古代学学術研究センターの研究に、文学部なら学プロジェクトを有機的に加えることにより研究の領域が広がり、自然科学、人文社会科学の区別を問わない融合的な研究を行うセンターとなることを目標としており、「共同利用・共同研究拠点」に相応しい研究体制の充実を目指し、平成 30 年度においては、以下の取組を行なった。</p> <p>吉野郡東吉野村と同村が保有する四郷小学校の跡地を研究所の分室として使用するため、利用方法や施設の整備について協議した。旧四郷小学校はすでに 3 階部分は共生科学研究センターが研究施設として平成 16 年度から使用しているが、同村からの要望もあり、1・2 階部分を加えた施設全体を活用するため、協議を行なったものである。従前の研究の場としての目的に加え、将来的には東吉野、紀伊半島の自然環境と歴史や文化を紹介し、人々の営みと自然との関係を考えることができる施設とすることを目的し、同村に施設整備の要望を行なった。また平成 31 年度から施設全体を使用するための準備として、水槽及び展示ケースの搬入や施設内の整備を行なった。</p> <div data-bbox="1541 715 2101 1185" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">大和・紀伊半島学研究所</p> </div>

	<p>実施状況</p>	<p>このほか、共生科学研究センターと古代学・聖地学研究センターにおいて実施していた協力研究員制度をなら学研究センターにも適用し、制度を拡充したことで、平成 29 年度には 21 名であった協力研究員は平成 30 年度には 30 名に増加した。また、これまで共生科学研究センターで実施していた、学外研究者との 2 カ年の共同研究制度である公募型共同研究制度を他の 2 センターにも適用した。その結果、平成 29 年度の研究助成は 6 件の共同研究に対し 1,000 千円であったが、平成 30 年度は 10 件の共同研究に対し 1,432 千円となり、助成対象件数及び助成額が増加した。 これらのことにより、平成 30 年度には研究所全体で 24 件の共同研究を行なった。</p>
	<p>中期目標【3-1-2】</p>	<p>従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。</p>
	<p>中期計画【35】</p>	<p>大和・紀伊半島地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界史的価値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック（日英両文）にまとめ、それをもとに、地域の観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティ再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために大和・紀伊半島地域をフィールドにした教育を立ち上げる。</p>
	<p>平成 30 年度計画【35-1】</p>	<p>前年度に引き続き大和・紀伊半島地域の歴史を、教員が助言し学部学生・大学院生が主体的に調査する「夏期学生現地調査」を実施する。さらに、大和・紀伊半島地域を対象とした「歴史学実習」フィールドワークを行う。また、以上の調査に基づいた『大和・紀伊半島観光案内書準備報告集』を作成する。加えて、大和・紀伊半島地域同様、古代日本の形成に大きな役割を果たした、出雲や丹後等他地域の現地調査も「学生現地調査」に付け加え、地域比較の視点を教育に盛り込む。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度に引き続き、「夏期学生現地調査」として大和・紀伊半島地域の歴史的道標や石像物の調査を前期に実施し、学生 7 名、大学院生 3 名、教員 1 名が参加した。また、地域比較の観点から、9 月 24 日に紀州熊野三社の再現と謳われる宮城県名取市の熊野三社を対象として現地調査を実施した。 さらに、後期には大和・紀伊半島地域を対象として、学生 7 名、大学院生 7 名、教員 4 名による「歴史学実習」フィールドワークを行なった。 これらの現地調査に基づき、3 月に大和・紀伊半島観光ガイドブック準備報告集『歴史学実習』を作成した。本準備報告集では、観光ガイドブックの解説に活用するため、具体的事例を通して奥深い山間地域にあるがゆえに残された豊かな自然からくる吉野のイメージについて再検討した。 また、日本書紀において大和に拠点をおく王権や伊勢信仰との関係がみられる出雲及び丹後は、日本列島における国家形成を考えるうえで重要な意味をもつ地域である。このため、同地域の調査を行なっている教員が現地で得た成果を、大和・紀伊半島との関係性を問う観点から、3 月に与謝野町教育委員会の主催で開催されたシンポジウム「丹後論の可能性」にて報告した。このシンポジウムには、夏期学生現地調査及びガイドブック作成に携わる学生も参加させるなど、地域比較の視点を教育に盛り込んだ。</p>

	日程	参加者	調査先
「夏期学生現地調査」	9月 9日～11日	院生2名 教員1名	(吉野郡十津川村、五條市大塔町) 高滝神社、文武館関連遺跡、天誅組関連遺跡等
		14日 院生3名 教員1名	(吉野郡東吉野村) 丹生川上神社中社、天誅組関連遺跡等
	24日	大学院生・教員中心	(東北地方)大和・紀伊半島地域と比較するため 熊野神社、塩竈神社
	29日	学生7名	(吉野郡吉野町) 大和丹治城跡、宮滝遺跡、金峯山寺、吉野朝宮跡、吉水神社、如意輪寺等
「歴史学実習」	12日		(宇陀市、桜井市) 室生寺、龍穴神社、長谷寺、森野旧薬園、宇田水分神社
	13日	学生7名 大学院生7名 教員4名	(吉野郡吉野町、吉野郡下市町) 吉野西行庵、吉野水分神社、勝手神社、殿出、丹生川上神社下社
	14日		(天川村、吉野郡下市町、五條市) 洞川温泉、龍泉寺、大峯山女人結界門、天河大弁財天社、賀名生、平原の辻熊野神社

<p>中期計画【36】</p>	<p>大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。</p>
<p>平成 30 年度計画【36-1】</p>	<p>前年度に設置した大和・紀伊半島学研究所を中心に、本学が包括連携協定を締結した奈良県南部、東部の自治体において、公開講座「大和・紀伊半島学講座」を開催する。また、地域の「創生」に資するために、企業、自治体の協力も得て、「大和再ブランド化を考える公開研究会（仮題）」を開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学が包括連携協定を結ぶ吉野郡下市町において、12月に大和・紀伊半島学研究所なら学研究センター他により、大和・紀伊半島学講座として、下市町・奈良女子大学連携公開講座「最新の動画ツールを活かすドローン、VR、Youtube：学生からの報告・提案」を実施した。この公開講座では、学生が下市町内で行なってきた実践調査を基に、動画共有サイトを活用した地域の特産品の紹介動画の作成や、全方位カメラを活用した星空バーチャルリアリティ体験コンテンツの作成といった地方創生に資する提案を行なった。その後、住民から学生が行なった報告へのフィードバックとして、実際に導入された場合にどのように活用できるか、長期的に取組を続ける上での課題等について議論を深めた。</p> <p>大和再ブランド化につながるシンポジウムとして、大和・紀伊半島学研究所なら学研究センター主催、奈良県とJSTの共催で、10月に「地域の“いま”を知り“これから”を描く！奥大和、島根で始まっていること」を開催した。少子高齢化による地域活力の衰退は全国的課題となっており、この課題に早くから直面していた中山間地域では、新しい試みや仕組みが生まれ始めている。こうした状況において、最新の研究と実践を行なっている「島根県中山間地域研究センター」等の協力を得て、奈良県の奥大和と島根県の事例を中心に、情報交換やディスカッションを行うことで、中山間地域におけるネットワークの再活性化を提案した。また、12月に大和・紀伊半島学研究所と吉野郡大淀町の連携シンポジウム「吉野・熊野をつないだ偉人 岸田日出男の遺したもの」を開催し、国立公園指定に関する文書や吉野地域を撮影した映画フィルム・植物標本など数多くの貴重な資料を基に、紀伊半島や吉野・熊野地域の過去・現在・未来について様々な分野の専門家が講演を行なった。また大和・紀伊半島学研究所なら学研究センターの主催で1月に東大寺文化センターにて、国際シンポジウム「21世紀におけるコミュニティ、福祉、社会技術」を実施した。ここでは、トルコ、バングラデシュ、台湾の海外大学関係者、富山大学、東京のベンチャー企業などの関係者を招いて、技術と社会、文化の関係や各地域ごとの取組、課題、可能性について議論を行い、国内外の多様な研究ネットワークの構築につなげた。</p>
<p>中期目標【4-1-1】</p>	<p>留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【37】</p>	<p>留学を奨励し、留学生の受け入れを拡大するために、留学希望者のための英語教育、受け入れ留学生のための日本語教育、英語による教育を拡充し、平成33年度には留学生の派遣100名（約30%増）、受入250名（約80%増）を達成する。また、世界各地で催される日本留学フェアに参加する等、系統的な広報活動を行い、海外の大学等との国際交流協定を積極的に締結する。さらにダブルディグリープログラムを推進する。</p>

<p>平成 30 年度計画【37-1】</p>	<p>日本人学生の海外留学を推進するため、留学支援として海外留学に関する情報提供を行うほか、アジア地域における海外短期研修を拡充し、日本人学生に多様な留学の機会を提供する。また、留学希望者のための英語教育の充実を図るとともに、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金」により経済的支援を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>留学希望者への支援として、海外留学や海外インターンシップに関する各種説明会・体験報告会をのべ13回開催し、約220名に情報提供を行い学生の留学意識を高めるとともに、渡航中の危機管理の意識啓発を行なったほか、海外短期派遣プログラムを科目化して実施し、南京大学、ハノイ貿易大学、リンカーン大学にのべ33名を派遣した。加えて、平成30年度より新たなプログラムとしてマンツーマンで英語のレッスンを受けられるグローバル女性人材養成プログラム(QQ English: フィリピン)に12名、ネイティブ講師による英語プレゼン授業やインターンシップが受けられるタイ研修(チェンマイ大学)に18名を派遣した。</p> <p>留学希望者への英語教育及び国際性の涵養を目的とした新たな取組として、スカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語ネイティブ教員による「Global Studies and Communication A/B」を新規開講した。授業終了後に実施した授業評価アンケートの結果では、満足度は5段階中4.88と非常に高く、英語力向上に効果があると感じた回答も5段階中4.21であった。受講後に行われたリスニングテストでは、どの学年・学部・レベルの受講生も受講前より正解数が増え、学習効果が上がったことが明らかになった。また、学内における、さらなる国際交流の推進を図るため、大学会館2階を改修し国際交流や異文化理解を目的としたイベントを定期的実施する場として「奈良女子大学国際空間 CotoQue(ことく)」を創設し、平成31年度より言語関係、文化紹介、留学報告など様々なイベント等に活用する計画を立てている。</p> <p>日本人学生の海外留学を推進するため、海外留学への経済的支援として、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」(一人あたり10万円の奨学金を支給)に基づき選考を行い、6名に奨学金を給付した。加えて「日本学生支援機構海外留学支援制度」で27名、「トビタテ留学 JAPAN」では3名に支援を行なった。</p> <p>日本人学生の海外留学の促進と同時に、学生の海外渡航に係る危機管理対応を文部科学省のガイドラインに沿うよう見直し、全学の対応体制を整えるとともに、危機管理対応マニュアルを改訂してWebサイトへ掲載し、全学に周知した。また、学外からもスマートフォンで学生等の安否確認ができるシステムの導入を決定し、迅速な対応が取れる体制を整備した。</p> <p>以上の留学支援事業及びプログラム等の実施により、大学プログラムによる留学は、平成29年度の94名から13名増加(14%増)して107名(外国人留学生3名を含む)となった。日本人学生の海外留学生数は、個人の海外留学者15名を含めると、119名となった。また、内閣府や奈良県主催の海外派遣事業参加者が7名、海外ボランティア等が4名となり、合計133名の学生(外国人留学生3名を含む)が留学や海外での異文化研修等に参加した。</p>
<p>平成 30 年度計画【37-2】</p>	<p>留学生の受け入れをさらに拡大するために、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」により、受入留学生に経済的支援を行う。あわせて、多様な学生交流の機会を提供するとともに、受入留学生用の日本語授業及び英語による授業のさらなる拡充に向けた具体的対策の検討を行う。また、本学学生及び外国人留学生を対象としたサマーキャンプや、外国人留学生のみを対象としたサマースクール等の短期受け入れプログラムを実施し、単位を付与する。さらに、新たなダブルディグリープログラム開始に向けた具体的な調整を行う他、「奈良女子大学外国人特定留学生要項」を整備し、海外拠点とするバングラデシュからの留学生受け入れを行う。</p>

<p>実施状況</p>	<p>海外協定校からの交換留学生等を戦略的に受け入れるため、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」により平成30年度は1名に対して渡日旅費の支援を行うとともに、ダブルディグリープログラムでは、ルーヴェン大学から1名を受け入れ、日本学生支援機構の海外留学支援制度により奨学金の支援を行なった。</p> <p>留学生への支援として、のべ60名の留学生にチューターを配置した。また、交換留学生と国費留学生を主な対象とする留学生29名に対して、日本人学生ボランティア38名が日本語学習を支援した。日本文化を紹介する機会として華道教室、茶道教室を実施したほか、留学生実地見学旅行として熊野古道や高野山を訪問した。</p> <p>英語で開講される授業科目を増やすことを目的として、SGH認定大学から講師を招聘し、「英語で授業をするための教員研修」を実施した。また、平成31年度より英語で開講されている科目の一覧表をWebサイトに掲載する準備を整えた。</p> <p>理学部及び理系女性教育開発共同機構が開講したサマーキャンプは、本学学生12名と留学生12名の参加があり、2単位を付与し、国際交流センターでは英語と日本語による2つの短期サマープログラムを開講して合計30名の留学生を受け入れ、それぞれ3単位を付与した。平成30年度から協定大学だけでなく、協定締結へ向けた協議を行う大学の学生も参加対象とすることで、今後の協定校拡大を図ることとした。</p> <p>また、教員派遣事業で訪問した南京大学において、新たなダブルディグリープログラム開始に向け、協議を行なった。</p> <p>本学では、国際学術交流協定を締結している大学の推薦に基づき大学院正規課程に外国人特待留学生を受け入れ、奨学金を支給している。これを定めた「奈良女子大学外国人特待留学生要項」において、年毎に2名の受入を可能とするとともに、渡日・帰国旅費を支給できるよう改正し、海外拠点校であるダッカ大学（バングラデシュ）から外国人特待留学生として受け入れる学生候補者選考を6月にダッカ大学にて行い、12月に平成31年4月入学者1名を決定した。また次期外国人特待留学生の選考準備並びにダッカ大学NWU（Nara Women's University）オフィス整備に向けて2月にダッカ大学を訪問し、本学の大学概要及び特別奨学制度や、教員の研究分野・研究内容について説明を行い、今後の学術交流の基盤を強化した。</p> <p>平成30年度からの取組として、留学生向けの就職活動スタートアップガイダンスを実施したほか、ボランティアやインターンシップ、就職活動関連情報のメール配信を開始した。また、留学生向けのキャリア支援教育の一環として、関西地域の工場見学を行い、33名が参加した。</p> <p>以上の取組により、受入留学生数は平成29年度の240名から8名増加（3%増）して248名となった。また、短期プログラムを提供し修了証を授与した留学生は25名となり、合計273名の留学生を受け入れた。</p>
<p>平成30年度計画【37-3】</p>	<p>留学生の受け入れを拡大するために、日本学生支援機構が主催する日本留学フェアに参加するとともに、海外協定校を訪問しレクチャー等を行うことによって連携を強化する。また、国際交流協定の新規締結を見据え、英語による広報の充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>留学生受入拡大のための広報活動として、タイで行われた日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」に参加し、本学の広報活動を行なった。また、チェンマイ大学を訪問し、平成30年度より新たに開始する短期海外研修の打ち合わせを行なったほか、タマサート大学を訪問し、新規協定締結に向けた進捗状況を確認した。また、ベトナムでは、協定校の国家大学ハノイ人文社会科学大学、国家大学ハノイ外国語大学、ハノイ大学を訪問し、教員派遣事業や学生交流協定の交換枠拡大、大学院ダブルディグリープログラムについての打ち合わせを行なった。ハノイ大学とはダブルディグリープログラムを5年更新する協定書の締結を行なった。加えて、教育交流及び本学の広報、質の高い留学生確保を目的に、南京大学と国家大学</p>

実施状況

ハノイ人文社会科学大学に教員を派遣し、日本の歴史や社会、文化に関する集中講義を実施した。南京大学においては、新たなダブルディグリープログラム開始に向け、協議を行なった。

また、国際的な情報発信を充実させるため、英語版Webサイトの入試情報を充実させるほか、留学生にとって必要な情報がある場所がすぐに分かるようにバナーを変更するなど、掲載箇所の整理を行なった。さらに、海外での進学説明会において配布する英語によるパンフレットの原稿を作成し、発行に向けて準備を進めた。

加えて、本学卒業生が教員を務めるアメリカのリーハイ大学を訪問し、研究交流及び協定締結を含めた今後の国際交流について協議を行うとともに、サマープログラムの案内を行なった。訪問に際して大学院生1名を帯同し、学生交流を行なった。その結果、リーハイ大学からは、平成30年度に引き続き平成31年度のサマープログラムへの参加申し込みがあり、着実に交流実績を重ねることができている。

さらに、卒業・修了留学生のフォローアップと各国におけるネットワークの構築、さらなる留学生リクルーティングの場としての活用を目的に、ベトナムとタイにおける留学生同窓会用のSNSグループを立ち上げた。加えて、インドネシアにおける留学生同窓会の立ち上げについて、現地で卒業生と検討を行なった。

国際交流協定は、平成30年度新規に4大学と締結し、5大学（ガジヤマダ大学：インドネシア、国立清華大学：台湾、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校：アメリカ、ハノイ大学：ベトナム、国家大学ハノイ人文社会科学大学：ベトナム）の協定を更新した。この結果、協定締結大学等の数は53大学となった。

平成30年度に協定を締結した大学	
大学名(国名)	協定の種類
アクデニズ大学(トルコ)	大学間協定
インドネシア大学(インドネシア)	大学間協定
朝陽科技大学設計学院(台湾)	部局間協定 (生活環境学部・大学院)
デ・ラ・サール・リパ大学(フィリピン)	部局間協定 (文学部・大学院)

中期目標【4-1-2】

研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。

中期計画【39】

大和・紀伊半島を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活発化させる。さらにはその取り組みと合わせて、大和・紀伊半島をフィールドに、日本の自然・社会・文化の研究をテーマにしたサマースクール等を開催し、留学生受入目標（250名）の達成に資する。

平成30年度計画【39-1】

大和・紀伊半島をフィールドとした日本文化研究の意義を世界に発信するために、国内外の日本研究者に呼びかけ、大和・紀伊半島の信仰等に題材をとった国際シンポジウムを開催する。また、その実施するシンポジウムに日本及び日本文化について学ぶ外国人学生の参加を促す。加えて、本年は明治維新から150年の記念すべき年であり、世界中の歴史家の視線が、明治維新を契機とした近代日本の誕生という世界史的出来事に集まる年である。それを好機ととらえ、日本及び日本文化研究の世界的な交流を促すために、「明治維新150年記念連続公開講座（仮称）」を開催し、その成果を公表する。

実施状況

3月に、大和・紀伊半島学研究所古代学・聖地学研究センター主催で、第13回都城制研究集会「天下の中心としての都城」を国際シンポジウムとして開催し、約80名が参加した。このシンポジウムには、韓国やベトナムから講師を招聘し、古代都城をめぐる外交・天下観念・思想・祭祀を、日本・中国・新羅・ベトナムの事例から多面的に考察した。また、東アジアの文明モデルでもある仏教と外交の面から、大和地域の信仰等を扱った。この際、ポスターを作成し、Webサイト等で周知を行うとともに、歴史学コースの留学生に対して参加を促した。シンポジウムの成果は各地からの報告者及び参加者が持ち帰るとともに、令和元年度末に刊行される「都城制研究」第14号に論文として掲載されることとなっている。このほか、3月に古代学・聖地学研究センター第1回聖地学シンポジウム「神々と自然と社会」を開催し、21世紀における聖地学について議論を行い、38名の参加を得た。

また、8月に東北大学が主催する国際シンポジウム「聖地と霊場」に古代学・聖地学研究センターが共催団体として参加し、若手研究者によるワークショップでは本学教員が「熊野信仰の全国分布と傾向」について発表を行い、シンポジウムでは古代学・聖地学研究センター長が、「中近世日本の聖地配列について」の研究報告を行なった。報告者や参加者には留学生もおり、大和・紀伊半島の信仰等に関する研究を広く発信した。

加えて、明治維新から150周年を記念し、社会連携センター主催の連続公開セミナー（全7回）を実施した。本セミナーでは、大学内外から講師を招き、歴史小説や世界史等の観点から、多様な切り口で明治維新に関して討議を行なった。また、このセミナーを基に『明治維新とは何か?』を12月に出版し、出版記念としてのシンポジウムを2月に開催した。連続公開セミナー及び出版記念シンポジウムを合わせて、計615名が参加した。

日本の文化や歴史・奈良の魅力を学ぶため、協定大学を中心とした留学生を対象とした国際交流センター主催のサマープログラム「万葉」を引き続き実施した。奈良県について講義を行なったほか、生駒郡斑鳩町と吉野郡川上村へのフィールドトリップを実施し、12名の学生が参加した。ほかにも大和・紀伊半島地域を行き先とした留学生実地研修「熊野古道を歩こう!」と「世界遺産高野山を巡る旅」の2つの見学旅行を実施し、同地域の歴史や文化を学ぶ機会を設けた。また、理系女性教育開発共同機構が主催のグローバル理系女性育成国際サマーキャンプにおける野外実習には、大和・紀伊半島学研究所が管理する東吉野村の分室（旧四郷小）を利用した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>① 学長のリーダーシップを強化し、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、透明性のある開かれた大学運営を行う。【5-1-1】</p> <p>② 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に発揮させることができる人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。【5-1-2】</p> <p>③ 女性人材育成の伝統と実績に基づき、男女共同参画社会をリードするために、高い専門性を持った女性リーダーの育成を推進する。【5-1-3】</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈46〉 戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議（理事のみで構成）や企画推進会議（理事及び各学部長・研究科長で構成）を定期的開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。【5-1-11】</p>	<p>〈46-1〉 6副学長、2学長補佐体制を有効に機能させるために、定期的に意見交換を行うなど情報の共有化を推進し、学長補佐体制を強化する。</p>	IV
	<p>〈46-2〉 各部局において収集・分析された情報を学長調査戦略室において集約するとともに、学長の意思決定に寄与する情報を可視化し、提供する。</p>	IV
<p>〈47〉 透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月1回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。【5-1-12】</p>	<p>〈47-1〉 本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、実地視察や部局長等の現場責任者からの説明の機会を設ける。また、それらを踏まえた学外委員の意見を役員会における議論に反映させる。</p>	III
	<p>〈47-2〉 監事による監事監査結果報告を役員会、経営協議会において実施し、監査結果を法人運営に反映する。また、監事と学長・理事との懇談会を原則として役員会後に月1回開催するとともに、教育研究評議会評議員との懇談会を新たに開催し、監事からの助言を受けられる機会を拡大する。さらに、監事の情報収集機能を強化するため、役員会等への列席に加え、学長選考会議への列席を求める。加えて、監事、会計監査人及び学長との三者協議会を年2回以上開催し、監査結果を共有する。</p>	III

<p>〈48〉 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【5-1-21】</p>	<p>〈48-1〉 機能的な組織運営に資するため、大学の戦略である中期計画の進捗状況についてモニタリングを行う。</p>	Ⅲ
	<p>〈48-2〉 業務改善WGにおいて、前年度に実施した教職員アンケートの結果に基づき、問題点の抽出、改善方法の検討を実施し、第二次業務改善方策を提案する。また、前年度に提案した第一次業務改善方策の実施状況を把握する。</p>	Ⅲ
	<p>〈48-3〉 事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、事務職員の人事評価の実施方法の見直しを引き続き検討する。また、「再雇用職員（事務職員等）の雇用形態について」（平成29年7月7日事務局長裁定）に基づき有能な人材を確保する。</p>	Ⅲ
<p>〈49〉 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。【5-1-22】</p>	<p>〈49-1〉 教育研究等活動状況に基づく教員の個人評価を実施するとともに、第5期教員評価の評価項目の検討を開始する。</p>	Ⅲ
<p>〈50〉 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。【5-1-23】</p>	<p>〈50-1〉 「年俸制導入等に関する計画」に基づき、年俸制を7名程度の教員に新たに適用する。また、「年俸制適用者の業績評価実施細則」について、改善の必要性の有無を検証する。</p>	Ⅳ
	<p>〈50-2〉 クロスアポイントメント制度について、活用範囲の拡大を図るため、民間企業等における人事制度との相互の通用性を検証する。</p>	Ⅲ
<p>〈51〉 男女共同参画推進のためのアクションプランを実施し、女性教員が占める割合を35%に引き上げるとともに女性管理職が占める割合を15%に引き上げる。【5-1-31】</p>	<p>〈51-1〉 本学の教員採用公募に女性研究者が応募しやすくするため、「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」に基づき、ワークライフバランス支援相談室の活動などを推進する。また、女性管理職への登用を促進するため、管理職の候補者となる人材を学長補佐など主要なポストに配置する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	① 本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。【5-2-1】
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>〈5 2〉</p> <p>平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。【5-2-11】</p>	<p>〈52-1〉</p> <p>大学院博士前期課程では、平成 30 年度改組に伴い導入した 6 年一貫教育プログラムについて、平成 29 年度学部入学生に対し、学部ガイダンスにおいて説明を行う。あわせて、平成 31 年度に実施する 6 年一貫教育プログラム生の選抜方法について、具体的な手順・手続きを整備・確立する。また、大学院博士後期課程では、平成 32 年度改組を目指し、「卓越大学院プログラム」への申請を踏まえた教育プログラムを包含した教育研究組織の見直しを行う。</p>	IV
<p>〈5 3〉</p> <p>平成 26 年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理工系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成 28 年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。【5-2-12】</p>	<p>〈53-1〉</p> <p>素材工学、情報科学、環境デザイン工学の 3 つの領域融合型研究により、生活を対象とした新たな工学分野である「生活工学」研究を実施し、それらが社会の QOL 向上に役立つことを示す取組を進める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学運営に機動的に対応するために、事務処理能力を向上させ、業務の効率化・高度化を推進する。【5-3-1】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈54〉 経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において学内外情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより機動的な経営支援体制を構築する。【5-3-11】</p>	<p>〈54-1〉 学長調査戦略室において、自己点検評価に必要な定量データを収集するとともに、他大学との比較を行い、学内で情報共有する。また、「第3期中期目標における国立大学法人運営費交付金の重点支援」の戦略に関する評価に必要なデータの収集を支援する。</p>	III
<p>〈55〉 大学運営に対する事務職員の参加意識を高めて、組織運営を効率化・高度化するために、種々の運営組織における教職協働体制を強化する。【5-3-12】</p>	<p>〈55-1〉 教職協働組織である室を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行う。</p>	IV
<p>〈56〉 事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、独自の選考採用を実施する。【5-3-13】</p>	<p>〈56-1〉 事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。職階別研修においては、新たに係員・主任を対象とする学内研修を実施する。加えて、ハラスメント防止に関する研修などの目的別研修を実施する。他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p>	III
	<p>〈56-2〉 事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ 学長補佐体制の強化【ガバナンスの強化】(関連年度計画:46-1【自己評価「IV」】)

「国立大学法人奈良女子大学理事及び副学長の職務分担について」の改正により、平成31年4月1日から、財務分析担当を理事(研究・情報担当)から理事(総務・財務担当)に変更し、施設マネジメント、人件費管理も含めた広いビジョンで財務分析を行う体制を整備した。

また、特定のプロジェクト(大学院教育改革やトランスジェンダー学生の受入)においては、学長とプロジェクトに関係する理事や副学長、学長補佐で情報共有及び意見交換を行うために積極的にミーティングを開いた。

平成29年度に設置した副学長(国際交流担当)は、所掌業務に対する権限の所在が明確化されたことによる好事例となっている。国際交流担当副学長は、国際交流センター長も兼務しており、平成30年度における海外留学促進、留学生受入拡大、国際交流協定締結等への取組を着実かつ迅速に遂行することにつながり、その結果、いずれの数値も平成29年度から順調に上昇(海外への派遣学生数(本学のプログラム以外も含む):128名→133名、留学生数(短期プログラムも含む):266名→273名、協定校数:49大学→53大学)した。このうち、海外への派遣学生数の増加は、平成30年度に新設した、留学希望者対象のスカイプによるオンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語ネイティブ教員による教養教育科目の効果でもある。

平成31年度に向けた取組として、男女共同参画に関する取組を推進させるため「副学長(男女共同参画担当)」を、卓越大学院プログラム「文化工学プログラム」に関する実施体制を強化するため「副学長(改革推進担当)」を新設することを決定した。

■ IR活動の推進とデータの活用(関連年度計画:46-2【自己評価「IV」】)

学長調査戦略室では、平成29年度より各部局の協力の下、第3期中期目標期間に実施する自己点検評価のための定量データを収集するとともに、学校基本調査や大学ポートレート等により他大学との比較(国立大学法人評価のFチーム間比較)を行なっている。平成30年度は研究分析ツールである「SciVal」を新たに導入したことから、他大学との研究に関する比較項目を充実させた。また、より本学の立ち位置の変化を把握するために、経年比較分析を新たに加えた。これらを『年次基礎データ集』としてまとめ、学長・理事に提供するとともに、各部局で実施されたアンケート調査等で収集・分析された結果について、学長調査戦略室において情報を一元的に把握し、学内専用Webサイトに掲載することで教職員に見える化を行い、広く情報提供した。

これらのデータに加え、学長調査戦略室で収集した学内データや学校基本調査・大学ポートレートのデータを用いて、評価企画室と共同で、大学としての第3期中期目標期間中の戦略の達成状況を判断するための評価指標を見直し、その結果を運営費交付金の重点支援に係る戦略調書に反映させた。

さらに、新たに卒業後5年目の学部学生約500名に対して「奈良女子大学卒業生の学修成果に関する調査」を実施した。卒業後一定期間の就業経験を経た卒業生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認することを目的としている。

■ 経営協議会学外委員の理解を深める取組【ガバナンスの強化】(関連年度計画:47-1)

経営協議会学外委員と現場責任者との意見交換会を新たに企画・実施した。大学院人間文化研究科の取組(博士後期課程改組構想)について人間文化研究科長より、学部から大学院を通して組織・学問分野を分かりやすくする構想であること、産業界から求められる俯瞰力を持った人材を養成する構想であることを説明し、意見交換を行なった。その結果、内部進学者にとって非常に分かりやすい組織となるので進学者増加が期待できる、日本の産業界が海外と競うために考えていかなければならない縮図のようなものでありこの方針で進めて欲しいとの後押しとなる意見を得た。

■ 大学運営に関する監事の理解を深める取組【ガバナンスの強化】(関連年度計画:47-2)

定期的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受け、その意見を組織運営に積極的に反映させることを目的に、監事による監事監査結果報告を役員会、経営協議会において実施するとともに、毎月役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施した。また、平成30年度より学長選考会議へ監事が列席することとし、監事の情報収集の機会を増やすとともに、学長選考の透明性を高めた。

■ 学長の選考・業績評価【ガバナンスの強化】

平成30年度は、計4回の学長選考会議を開催し、令和3年度に就任する次期学長の選考に向けての審議及び学長の業務執行状況の確認を行なった。業務執行状況に関しては、計2回の会議において第3期運営費交付金の重点支援に係る戦略調書も加味した議論を行い確認し、Webサイトで広く公開した。

また、「学長の選考及び解任手続きに関する規程」を改正し、学長が辞任・欠員等により不在になった場合の後任学長の任期を前学長の残任期間とした。

■ 組織再編等に関する学長のリーダーシップ【ガバナンスの強化】

大学院博士後期課程の改組に向け、学長補佐（改革推進担当）、人間文化研究科長及び各専攻の担当者が集まりワーキンググループを定期的実施した。ここで議論された新専攻の構想について、学長の下で定期的に学長補佐（改革推進担当）及び人間文化研究科長を加えた協議を行い、教育研究評議会・役員会で審議し、決定した。

また、卓越大学院プログラムについて、ワーキンググループに学長が参加し、文化工学プログラムの構想及び担当教員等について協議する等、学長の責任の下、執行部が主体的に関わる体制を構築した。

さらに、平成30年7月27日、本学と国立大学法人奈良教育大学は、一法人二大学を目指す連携協議に関する合意書を締結した。これは、組織マネジメントによるガバナンス改革として、奈良を基盤とした高等教育機関を総合化し、未来社会を牽引する人材を地域・全国に輩出するために、それぞれの強み・特色を活かし、社会の要請に応えるべく教育研究面の機能強化を実現させるものである。令和3年10月を目途に一法人二大学化し、IR機能の強化、事務組織の再編・業務フローの統一化、情報システムの統合・効率化等により、経営面における業務の一元化、効率化、合理化を図り、教育研究の取組を支える経営基盤の強化を実現させる。

■ 中期計画進捗状況についてのモニタリング（関連年度計画：48-1）

中期計画の進捗状況を把握するため、担当部局及び担当事務組織からの報告を基に、評価企画室においてモニタリングを行い、その結果を担当部局及び担当事務組織へフィードバックした。さらにモニタリングを強化するため2部局にヒアリングを行い、うち1部局については、学長の下で実施される学内予算ヒアリングと合同で実施することで、中期計画の進捗状況と平成31年度の予算要求とを関連付けたヒアリングを行うことができた。

■ 業務改善の推進（関連年度計画：48-2）

平成28年度に設立した業務改善ワーキンググループは、職員の意識改革を進めて、学生、教員そして職員自らの満足度を向上させることを目的としている。平成29年度は、重要度は高いが満足にできていない業務や、改善が必要とされる業務を把握するため、教職員アンケートを実施した。平成30年度は、本アンケートで出た意見に対して、事務協議会及び企画推進会議で回答及び業務改善提案を行なった。

■ 人事に関する学長のリーダーシップ【ガバナンスの強化】（関連年度計画：50-1【自己評価「IV」】、50-2）

学長のリーダーシップの下で本学の特色を踏まえた戦略的な教員人事を推進するため、年俸制を導入している。「年俸制導入等に関する計画」に基づき、新たに教員7名に年俸制を適用した。これにより、大学教員197名のうち年俸制適用教員は39名となり、導入教員比率は中期計画の12%に対して、平成29年度の16.5%から平成30年度は19.8%となり中期計画を大幅に上回った。

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年俸制	1名 (0.5%)	18名 (8.9%)	22名 (10.9%)	33名 (16.5%)	39名 (19.8%)
クロスアポイントメント制度			1機関 1名	2機関 2名	2機関 2名
「若手教員枠による雇用」制度					制度設計 雇用計画

新たな年俸制の導入に向け、全教員への新たな年俸制の適用や、教員の個人評価を処遇に関連付けてその適用範囲を広げることなどの検討を開始した。また、人事給与マネジメント改革担当理事を指名し、その下に学系長を含めた検討組織を立ち上げることにした。

さらに、クロスアポイントメント制度については、「奈良女子大学クロスアポイントメント制度に関する規程」に基づき、引き続き2機関との間で2名の教員に対し制度を適用した。

優れた教育研究を行い得る資質を有する若手教員を確保し、その能力を涵養するため、新たに「若手教員枠による雇用」制度を策定し、35歳以下の若手教員（特任教員）7名を常勤職員と同様の勤務形態（定時勤務職員）で、平成31年度より雇用することを決定した。あわせて、定時勤務である特任教員に対し裁量労働制の適用を可能とすることで、一層の研究推進を図ることとした。

■ 男女共同参画の推進（関連年度計画：51-1）

本学教職員・研究員募集Webサイトにおいて、女性活躍推進・次世代育成支援推進にかかる本学の取組について、男女共同参画推進機構Webサイトへのリンク及び本学女性の職業生活における活躍に関する情報等を掲載することで、女性研究者の応募を促進した。また、副学長として女性を積極的に登用するなどの取組を継続し、女性教員管理職比率は50.0%、管理職に占める女性比率は40.0%となった。上位職についても、女性教員の昇任人事により、教授職における女性比率が2.5%、准教授職が3.4%増加した。これらの取組の結果、平成30年5月1日現在、大学全体の女性教員比率は35.7%となった。これは全国の国立大学のうち第4位の水準（大学別の女性教員比率の平均16.7% 平成30年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。

■ 大学院教育改革の取組（関連年度計画：52-1【自己評価「IV」】）

大学院博士前期課程で取り組んでいる「6年一貫教育プログラム」の周知のため、平成29年度以降の学部入学生及びその保護者に対して、ガイダンス及び個別の説明会等を行なった。また、学部卒業後も学生寄宿舎に引き続き入居できるよう規程を改正したり、各学部10名以内の優秀な学生に対し、なでしこ基金の学生支援事業として、検定料・入学料相当額を給付する「大学院プログラム特別奨学制度」を整備するなど、6年一貫教育プログラム選択者に対しての支援を充実させた。

人間文化研究科では、①昭和56年に人間文化研究科が発足した後、社会の急速な変化に対応するために行われた組織変更により、自然科学系の学問領域が加わり「科学」という名称を付すのに十分な教育研究体制が構築されたこと、②今後の社会に求められる学問は、基盤的学問分野の境界領域や異分野の複合的かつ総合的な取組を起点とすると考えられることから、現行の研究科名称を「人間文化総合科学研究科」に変更することを計画した。あわせて、これまでの既存学問

分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる基盤的な学問分野の見える化を進める組織改革を行うため、令和2年度に向けた大学院博士後期課程改組の準備を進めた。

加えて、平成29年度に引き続き卓越大学院プログラムの構想を進めた。少子高齢化という社会全体が抱える課題を、異分野対話・協働により解決に取り組む構成となっており、宗教や芸術や文学と融合し、高いデザイン能力をもった工学を「文化工学」と名付けた。12月には「文化工学の目指すもの～高齢化社会とイノベーション～」というタイトルでシンポジウムを開催し、構想に賛同する企業関係者、自治体関係者等多数の学外者、学内教職員等80名が参加した。

■ 「生活工学」研究における取組（関連年度計画：53-1【自己評価「IV」】）

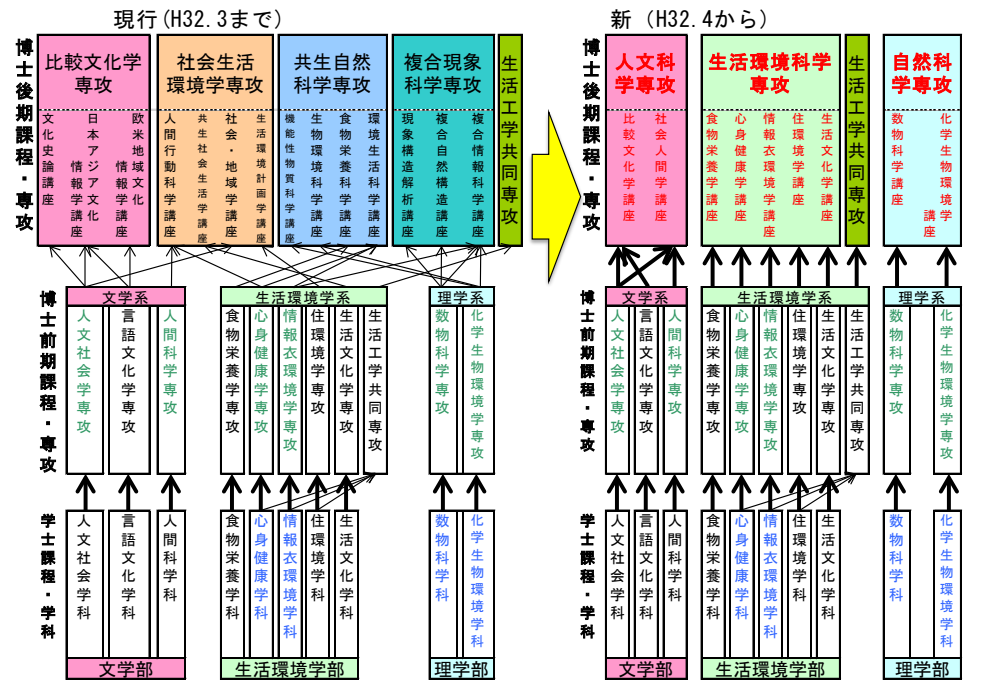
130以上の企業・大学・研究機関等が立地する国内でも屈指のサイエンスシティである関西文化学術研究都市を形成している「けいはんな」地域におけるリサーチコンプレックスに引き続き参画した。

さらに9月には、関西文化学術研究都市の中心となるけいはんなプラザ内のラボ棟に、本学の研究室2室を新たに設けた。周辺には企業・大学・研究機関等が立地するため、これら機関との連携体制が加速され、「生活工学」に関する研究が推進された。その結果、スマートテキスタイルのような新素材とIoTのような情報処理技術を組み合わせたセンシングウェアの開発や室内環境を見守ることのできるセンシングボックスを用いた未来の健康見守りシステムの構築、また、医師や家族が日常生活を送る利用者の健康や生活の状況を遠隔モニタリングできるシステムの開発にも取り組んだ。

■ 教職協働体制の推進（関連年度計画：55-1【自己評価「IV」】）

平成30年度より、部局長会議、教育研究評議会を含む会議において、提案趣旨や背景の説明については、可能な限り事務職員が行うこととした。例えば平成30年度に開催された11回の教育研究評議会における審議事項およそ70件のうち、60%を超える議案について、担当課長が説明を行い、より効果的な会議運営を実現した。

さらに、大学の経営に関わる重要案件（トランスジェンダー学生の受入、大学院改組、卓越大学院プログラムの立ち上げ、学生寄宿舎プロジェクト等）について教職協働のワーキンググループを複数設置し、検討を行なったことで、効果的な会議運営を実現するとともに、各種取組の実態や数値に基づいた客観的な議論が可能になった。



青字：H26年度学部改組
 緑字：H30年度大学院前期課程改組・名称変更
 赤字：H32年度大学院後期課程改組予定

■ F D活動の推進【ガバナンスの強化】

全学共通科目を対象に授業評価アンケートを実施し、調査結果を担当教員へフィードバックした。また、文学部における内部質保証に資する学士力アンケートとして、新年度ガイダンス時に新2～4回生に平成29年度の学習成果を、年度末に卒業生に4年間の学習成果をアンケート調査した。この分析結果に基づく全学FD研修会を7月に実施し、教員100名が参加した。また、教育の内部質保証の視点から、FD推進に関する学内各組織との連携性を強化することを目的に、理事（教育・学生担当）が、FD推進委員会の委員長となるよう委員会規程を改正し、体制整備を行なった。

■ S D活動の推進（経営能力のある教職員の育成）【ガバナンスの強化】（関連年度計画：56-1）

「人材育成基本方針」に基づき、職員の職務に応じて求められる能力を開発するため、職階別研修において、主任・係員を対象として企画提案力研修を新たに学内で実施し、職務の円滑な遂行に必要な論理的思考力・状況把握能力及び問題対応能力と企画提案力の手法を習得させた。また、新任職員研修など階層別研修、情報処理スキルを向上させるためのパソコン研修など目的別研修、全階層に対応したeラーニング研修を実施した。

各担当業務の専門性向上を図るために国立大学協会、人事院など他機関が実施する研修やセミナーへ参加させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

① 経営基盤強化のために、外部資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加に取り組む。【6-1-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈57〉 外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。【6-1-11】</p>	<p>〈57-1〉 科学研究費獲得推進費等により引き続き研究を促進するとともに、科学研究費獲得への意識向上を図るための研修会を実施する。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。さらに、「組織」対「組織」による大型共同研究等による外部資金の獲得を推進するため、連携企業と具体的な取組について検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>〈58〉 留学生支援、国際交流、教育研究環境等を充実・発展させるために、同窓会組織である佐保会の活動や卒業生の活躍を広報活動の中で取り上げる機会を増やす等、ステークホルダーとの連携を強化し、寄附金の増加に向けた全学的な取り組みを通じて年間平均寄附受入総額5,000万円を達成する。【6-1-12】</p>	<p>〈58-1〉 なでしこ基金の中に「創立百十周年記念事業特定基金」を設立し、募金活動を実施する。また、前年度に引き続き、広報誌等を通して、学生及びその保護者、卒業生及び同窓会組織（佐保会）との連携強化を図る。あわせて、役員の佐保会本部・支部総会訪問により、寄附増加に向けた協力を要請する。</p>	<p>Ⅳ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標

① 経営資源を有効活用するために、経費の効率的使用を実現する。【6-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
〈59〉 省エネルギー対策を積極的に推進し、電気使用量の可視化を図る等光熱水量を削減する。また、教職員の経費削減に対する意識を高めるために、研修会の実施や財務資料等の提供を定期的に行う。また、事務経費等管理的経費を抑制するために、業務改善・合理化の取組を調査・検討し、有効と判断されるものを実施・推進する。【6-2-11】	〈59-1〉 電気使用量の実績データを可視化して分析し、その結果を学内周知することにより省エネ意識を醸成するとともに、物品購入に当たっては、よりエネルギー効率の高い製品の調達を推奨し、光熱水量の削減に努める。	III
	〈59-2〉 教職員の意識を高めるため、新任教職員研修及び新採用事務職員研修において、本学の財務状況に関する講義を実施する。また、理事、部局長が出席する会議において、定期的に予算執行状況を報告するとともに、電子掲示板システムを活用し、教職員に対し情報提供を行う。	III
	〈59-3〉 事務経費等管理的経費を抑制するために、引き続き業務改善策や学内外の経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものについて全学実施を推進する。	III
〈60〉 財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、学内の資源配分を戦略的かつ重点的に実施する。また、経費使途の明確化を図り一般管理費比率を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む。【6-2-12】	〈60-1〉 財務データ等実績に基づく財務分析を踏まえ、本学が推進する戦略的・重点的の事項に対して資源配分を実施する。	IV
	〈60-2〉 契約方法の見直しを行い、一般管理費の抑制に努める。具体的には、一般競争契約によることとしたもの以外の電気・ガスについて更に契約方法を見直すほか、保守契約についても複数年化への変更を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

① 経営基盤強化のために、大学の資産が、効果的・効率的な運用がなされているか定期的に点検し、管理の徹底や改善を行う。【6-3-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
〈6 1〉 効果的・効率的な運用を行うために、学内資産の管理状況等を定期的に点検し、適切な管理を徹底する。【6-3-11】	〈61-1〉 資産の効果的・効率的な運用を行うため、固定資産（物品）の実査計画に基づき実査を実施するとともに、再利用可能な物品リストを学内専用ホームページに掲載し、現有資産の有効活用を図る。	Ⅲ
	〈61-2〉 学内資産（施設）の管理状況を点検するとともに、学内資産（施設）の利用状況に基づき、使用料金の再検討を行う。	Ⅲ
〈6 2〉 資金の有効活用を図るために、定期的に資金管理計画を作成し、効率的な資金繰りによる利益の確保に努め、その運用益を大学運営に充てる。【6-3-12】	〈62-1〉 資金管理計画を踏まえ、地方債等による安全かつ確実な資金の計画的運用を引き続き行う。さらに、金融機関等からの情報を参考にしながら金融・経済市場の動向を捉え、資金繰りの可能な範囲内でより効果的な資金運用を併せて開始する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■ 外部資金獲得の取組 (関連年度計画：57-1)

科学研究補助金の獲得推進のため、「科研費説明会—申請手続き上の留意事項—」を9月(129名参加)に開催するとともに、インセンティブ経費として科学研究費補助金不採択であった若手研究者(45歳以下)のうち審査結果が「A」であった5名を対象に平成31年度の科学研究費補助金獲得に向けて「平成30年度科学研究費獲得推進費」を総額50万円配分した。

更なる外部資金の獲得推進及び学内研究助成度制度の計画的な活用を促すため、学内競争的資金制度(プロジェクト経費、若手女性研究者支援経費、科学研究費獲得推進費、国際学会等支援経費(平成31年度新設予定))の見える化を行い、実施予定事業及び各経費の配分予算額を予め教員へ通知した。

2019年度 学内研究支援制度

教授 准教授 講師 助教 ポストドク ドクター マスター	<p>研究推進プロジェクト経費(7,000千円) 募集：5/10(金)～5/30(木) 対象：本学常勤研究者 ※A区分は学外研究者を含むこと可 区分：(A)異分野融合研究、(B)一般研究 支援額：(A)200万円以内、(B)100万円以内</p>	<p>サバティカル研修 対象：常勤研究者(勤続7年以上) 期間：6ヶ月以内 職歴の全部又は一部を一定期間免除し、自主的に調査研究に専念する研修</p>	<p>国際学会等支援経費(1,500千円) 募集：5/10(金)～5/30(木) 支援対象：本学教員が実施する国際学術集会(国際学会、研究会、シンポジウム、ワークショップ等)</p>
	<p>科研費獲得推進費(800千円) 募集：6月～7月(予定) <H30実績> (A)申請3件→採択1件(1,496千円) (B)申請23件→採択9件(5,593千円) 計10件7,089千円</p>	<p>研究スキルアップ経費 ※ダイバーシティ研究推進本部で実施 理、工、農、医・保健分野の常勤女性研究者を対象に、学費費用、旅費校務費を支援</p>	<p>要件： ・2019年度中に実施 ・本学または奈良市内において開催 ・主催又は共催(主体性があること) ・今後の発表が期待できるもの</p>
	<p>若手女性研究者支援経費(1,500千円) 募集：5/10(金)～5/30(木) 対象：本学大学院に1年以上在学、または本学大学院博士進級課程修了・満期退学後5年以内の者 ※給付額不採択割合は研究人判定が条件 申請5件→採択5件(500千円)</p>	<p>若手研究者サポートシステム 35歳以下の助教へ3年連続センターの配属(自立した研究活動ができるよう支援・助成を行う)</p>	<p>支援内容： ・上限50万円</p>

<p>国際学会等支援経費(1,500千円) 募集：5/10(金)～5/30(木) 対象：本学大学院に1年以上在学、または本学大学院博士進級課程修了・満期退学後5年以内の者 ※給付額不採択割合は研究人判定が条件 申請5件→採択5件(500千円)</p>	<p>学術特別研究員 学内訪問制度の活用促進、採択されるためのノウハウを学ぶ ・制度、申請手続き説明 ・採用経験者による申請体験談 ・審査員経験者の話</p>	<p>国際学術奨励事業(学生の国際学会等での発表)等国際交流センターで実施 本学大学院正規学生が、海外で開催される国際学会で発表する場合、渡航費の一部を支援</p>
--	---	--

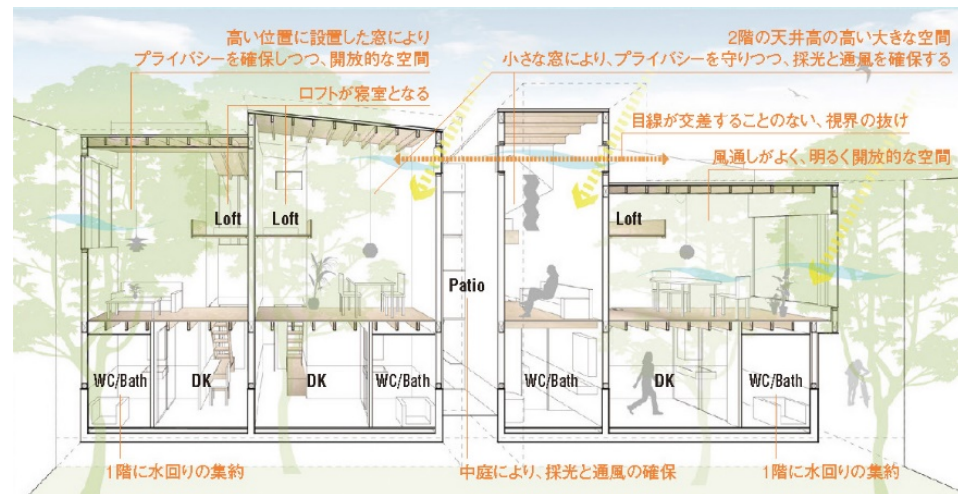
また、イノベーションジャパンや新技術説明会に参加し研究成果還元促進と外部資金獲得を目指すとともに、YKK株式会社、大和ハウス工業株式会社、関西文化学術研究都市推進機構とそれぞれ包括連携協定を締結し、本学の教育・研究活動に関し今後連携を行うことを確認した。

■ 寄附金の獲得に関する取組 (関連年度計画：58-1【自己評価「IV」】)

① 創立百十周年に向けた寄附金獲得の取組

令和元年5月に迎える創立百十周年に向け、平成30年5月から、なでしこ基金に新たに「創立百十周年記念事業特定基金」を設立して募金活動を実施した。本基金は、令和元年5月末まで募集期間を設定し、百十周年記念行事、学生寄

舎の整備事業に使用することとしている。収容人数増員を目的に建て替えを予定している学生寄宿舍の整備計画は、11月の本学記念館一般公開にあわせ、学生も参画する教職学協働によるプロジェクト「世界一住みたい奈良女寮 私たちがつくりたい寮のカタチ展」と題した展覧会で一般にも広く公開した。



また、学長はじめ役員・部局長による企業訪問を実施するとともに、同窓会(佐保会)本部及び支部(東京・兵庫・岡山・香川・愛知・奈良・福岡)の総会を訪問し、大学の近況を報告するとともに、寄附増加への協力を依頼した。これらの取組の結果、3月末までに、604件、39,790千円の寄附を得た。

② 修学支援基金の受入状況

寄附金制度面において寄附者への優遇措置を講じられるようになでしこ基金に平成28年10月に設立した税額控除対象となる修学支援特定基金は平成29年度に引き続き周知活動を行なった結果、平成29年度(約1,570千円)とほぼ同額の実績を上げることができた(約1,400千円)。

③ 寄附金の獲得状況

平成30年度の寄附総額は、①に記載した創立百十周年記念事業特定基金が功を奏し、大幅に増額し、法人全体で99,103千円となり、中期計画期間中の目標である年間受入総額(50,000千円)の約2倍となった。

年度	受入額(千円)	件数
H26	1,130	16
H27	31,170	159
H28	20,780	330
H29	14,490	434
H30	48,140	936

その他 8,350千円
 百十周年特定基金 39,790千円

■ 光熱水料削減等による経費抑制の取組（関連年度計画：59-1、59-3）

光熱水料削減の方針として、設備等の更新にあたり、講義室等の空調設備における高効率空調への更新、LED照明への更新、ライフライン再生事業による高効率変圧器への更新を行なった。あわせて北魚屋西町地区の電気契約（平成30年10月～平成31年9月）について、一般競争入札を行い契約単価を下げることができた。これらにより、平成30年度の電気料金の年間支出額が平成29年度実績より約8,400千円の減額となった。また、北魚屋西町及び北魚屋東町地区のガス料金については、平成29年度に行なった平成30年度から適用される契約単価見直し等により、年間支出額が平成29年度実績より約4,800千円の減額となった。

さらに、管理的経費を抑制するため、予算配分の見直しを行い、事務経費の当初配分枠について平成29年度当初配分枠の1%を削減することにより、282千円の減とした。

■ 学内資源の戦略的かつ重点的配分の取組（関連年度計画：60-1【自己評価「IV」】）

学内予算編成にあたっては、学長のリーダーシップの下、前年度に次年度編成方針を定め、学内会議で部局長等に周知の上、各部局からの要求内容に基づいた学長ヒアリングを実施し、配分内容及び配分額を決定している。平成30年度は、学長のリーダーシップによる機動的な支援として、地域の教育機関との連携を視野に入れ、学長裁量経費に「大学マネジメント推進経費」の項目を新たに設けた。

また、平成29年度の業務達成基準適用事業計画において、教育研究施設等整備事業、附属学校施設等整備事業、教育改革推進事業の3つの事業を実施し、例えば教育改革推進事業では、卓越大学院「文化工学プログラム」実施に向けての事業を戦略的に推進するなど、重点的な支援を行なった。

その他、業務費対研究経費比率等の財務分析を基に、本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、学長裁量経費等から資源配分を行なった。例えば、平成29年度に設立した大和・紀伊半島学研究所において実施している公募型共同研究経費について、100万円から150万円へ増額措置を行うとともに、平成31年度以降も増額する計画を立てた。また、アジア・ジェンダー文化学研究センターにおいては、グローバルなジェンダー研究ネットワークの拠点形成に資するため、公募型の研究課題・研究集会助成金を新設することとし、30万円を措置した。

さらに、業務費対教育研究支援経費比率の分析の基、学生満足度調査において学生から図書充実に対する要望が多かったため、学長裁量経費から450万円を措置した。

■ 資金の有効活用に関する取組（関連年度計画：62-1）

資金の更なる有効活用を図るため、資金運用計画に基づき、地方債やメガバンクでの預金により運用してきた160百万円（40百万円×4件）のうち満期が到来した80百万円（40百万円×2件）について、金融・経済市場の動向や金融機関等からの情報を参考にし、20百万円の増額を図り100百万円として地方債1件を新たに購入し、資金運用を開始した。また、今後満期が到来する80百万円（40百万円×2件）についても、規模や期間などを検討し、効果的な運用を図ることを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	① 教育研究活動の質を保証し、効率的な大学運営を行うために、継続的に客観的な自己点検・評価を行い、改善に寄与する。【7-1-1】
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
〈63〉 客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を大学運営の改善に反映させる。また、学長調査戦略室において、必要な情報を収集する。【7-1-11】	〈63-1〉 前年度見直した評価指標・実施方法により、自己点検評価を実施する。また、学長調査戦略室において基礎的なデータを収集し、蓄積する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 教育研究活動及び大学運営に関する情報を社会に積極的に公開するとともに発信し、国立大学法人としての説明責任を果たす。【7-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈64〉 国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポータルや大学のホームページ等の各種広報メディアを活用し、積極的に情報を公開するとともに発信する。【7-2-11】</p>	<p>〈64-1〉 効果的な広報活動を実施するために、広報誌は、前年度に引き続き、学生目線を活かした情報発信ができるよう、学生記者を活用する。また、Webサイトについては、恒常的な点検を行い、利用者ニーズの把握方法について検討を行う。報道機関に対しては、定期的に教育研究活動等の情報発信を行う。</p>	IV
	<p>〈64-2〉 大学ポータルを活用し、大学の客観的な情報を提供するとともに、Webサイトを通じて法人情報の公開を行う。さらに、新たに開始する大学ポータル（国際発信版）へ参加する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**■ 自己点検評価の実施及び内部質保証の充実に向けた取組（関連年度計画：63-1）**

令和2年度に受審予定の大学機関別認証評価に先立って、自己点検評価を実施した。平成29年度検討を行い作成した、各部局における実績を横断的に評価できるように、基準となる項目等を明示した様式により、各部局から報告のあった自己点検評価原票の取りまとめを行なった。

また、自己点検により、内部質保証体制を明示する必要性が明らかになったため、評価企画室と教育計画室のメンバーによる教職協働組織である「内部質保証ワーキンググループ」を組織し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「教育の内部質保証に関するガイドライン」を基に検討を行なった。その結果、教育研究評議会の責任の下、教育研究活動等の有効性を検証するよう、内部質保証体制を整理し、1月に新たに「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」を策定した。

■ 学内外への情報提供**① 学内への情報提供（関連年度計画：63-1）**

学長調査戦略室において、客観的な自己点検・評価を行うため、各部局の協力の下、定量データを収集し『年次基礎データ集』としてまとめ、学長・理事に提供した。また、学内専用Webサイトに新たに「IRデータ集」の項目を設けてこれを掲載するとともに、情報を集約することにより、学内教職員に見える化を図り情報提供を行なった。

② 学外への情報提供（関連年度計画：64-2）

新たに開設された大学ポータル国際発信版に参加するため、大学ポータルセンター事務室に国際発信版のための公表情報を提供し法人情報の公開を行なったほか、同サイトに本学の英語版Webサイトをリンクさせることを契機として、更新状況を精査したところ、英語版Webサイトの定期的な情報更新の方策の構築につながった。

■ 効果的な広報活動を実施するための取組（関連年度計画：64-1【自己評価「IV」】）**① 大学Webサイトの充実**

各種SNSにより情報発信し、情報掲載の即時性を高めた。また、令和元年5月に迎える創立百十周年に向け、新たに設立した「創立百十周年記念事業特定基金」に関するページを新設したことにより、多くの寄附金を獲得することができた。

加えて、留学生の受入促進や支援の充実のために、英語版Webサイトの内容を充実を図った。ワーキンググループを立ち上げ、留学生にとって最も必要な入試情報を充実させるとともに、重要性の高い情報のある場所がすぐにわかるよう、バナーを変更するなど、掲載箇所の整理を行なった。

今後は、英語版Webサイトの情報更新を定期的に行うため、各課へ掲載情報の見直し依頼を毎年行うことを予定している。

② 広報誌の強化

ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するため、年2回発行している学外向け広報誌「ならじよ Today」では、学生目線を活かした情報発信をするべく、平成27年度より学生記者とともに作成している。平成30年度は、8名の学生記者が広報誌の企画、取材、執筆及び編集作業に参加しており、広報誌作成に参加した学生記者に対して、各々が携わった活動履歴が記された「記者活動証」を理事から授与した。

また、令和元年5月に迎える創立百十周年にあわせて、通常7月に発行する「ならじよ Today」を創立百十周年特集号として令和元年5月に発行し、通常よりページ数を18ページ増やすことを決定した。これに際し、本学出身の現職教員に対して学生記者が取材を行うとともに、教職員・在学生等全学からメッセージや写真を募集し掲載することで、全学的に百十周年を盛り上げる内容とした。加えて、「学術的にみた奈良」を特集する「奈良女子大学的奈良の見方ガイドマップ」を挿入し、教員の研究と地域を関連づけることで、地域への貢献を目指した。

そのほかにも、「ならじよ Today」では、本学が進める研究分野（大和・紀伊半島学研究所設立等）についての発信を行うとともに、平成30年度から新たに、過去の名物教授の紹介コーナーを企画した。30号では、世界的数学者の岡潔博士を、31号では大和の歴史や地誌を専門としていた水木要太郎博士を特集した。また、卒業生との連携を強化するために、平成30年度から新たに、記事に登場する教員にゆかりのある卒業生にコラムの執筆を依頼した。

さらに、報道機関に対して、本学の最新の動きを「ならじよ Fortnightly」として取りまとめ、昨年よりも2回多い、年19回情報提供を行なった。

③ 教員や学生とともに取り組む大学説明会の開催

本学の魅力を教員・学生が受験生に直接伝える大学説明会について、平成30年度は全国の4カ所（金沢・名古屋・神戸・広島）で実施した。説明会の会場には、当該地を出身地とする学生が「ご当地学生」として参加し、受験生により近い立場から受験や学生生活についてのアドバイスを行なった。また、より集客力

のある大規模なイベントである合同進学説明会へは、平成 29 年度より 1 会場多い、5 会場へ参加した（仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）。合同進学説明会では、平成 30 年度から教員と事務職員が参加し、研究紹介と入試案内を円滑に行うことで、更なる志願者獲得を目指した。

さらに、北海道から福岡まで全国の進学相談会 35 会場や高校内大学説明会 7 校に参加した。また、模擬授業等の派遣依頼のあった高等学校 9 校へは、志願者実績等に応じて教員を派遣し、本学で学ぶ魅力を直接伝えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

① キャンパス・マスタープランに基づき、安全で良好なキャンパス環境を整備し、戦略的な施設マネジメントを行う。【8-1-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><65> 学長のリーダーシップの下、大学のビジョンとの整合性の観点からキャンパス・マスタープランを適時点検し、必要に応じて見直しを行う。【8-1-11】</p>	<p><65-1> 前年度策定した「キャンパスマスタープラン 2017」のバリアフリー対策プランにおけるバリアフリールートを明確にする。</p>	III
<p><66> 戦略的に施設マネジメントを行い学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、キャンパス・マスタープランに基づき、寄附金等多様な財源を視野に入れるとともに国の財政措置の状況を踏まえ、バリアフリー化等ダイバーシティ環境の整備を進め、あわせてコストと資産維持とのバランスに配慮し、既存施設を有効活用し計画的に維持管理する。【8-1-12】</p>	<p><66-1> バリアフリー対策プランに基づき、トイレの洋式化及びトイレ内の手摺設置を行うとともに、構内通路の段差を解消し、安全性を確保する。</p>	IV
	<p><66-2> 東紀寺宿舍の跡地利用計画の抜本的見直しを行う。また、学生宿舍については、既存の学生宿舍の建て替えを検討する。さらに、既存施設の有効活用を図るため、ライフライン（電気設備）の再生を着実に実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標

① 教育研究環境の安全確保と、緊急時対応のために、安全管理体制を整備し充実する。【8-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈67〉 安全管理と事故防止のために、大規模災害に対する危機管理体制等の点検を行い、危機管理マニュアルを逐次改訂する等、全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、安全管理に関する研修等を実施する。【8-2-11】</p>	<p>〈67-1〉 リスク事例を集約し、分析することを目的として、「緊急事態等報告書（仮称）」様式を新たに定めて危機管理マニュアルに掲載し、リスク発生時の報告と情報集約体制を整備する。</p>	IV
	<p>〈67-2〉 環境安全管理センターにおいて、環境安全管理センター研修会、化学物質管理に関する安全講習会、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練、バイオハザード管理に関する組換えDNA実験従事者安全講習会を開催し、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。</p>	III
	<p>〈67-3〉 自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検を行うとともに、全学教職員向けの「大規模災害等に対する危機管理」をテーマとした研修、教職員・学生を対象とした「防災・消防総合訓練」を実施する。</p>	III
	<p>〈67-4〉 環境安全管理センターにおいて、安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験系廃棄物の管理、実験環境及び実験設備の保全、災害時に安否確認を行うためのシステム（情報提供メール配信システム）の運用等により、環境安全管理を総合的に推進する。</p>	IV

<p>〈68〉 安全な労働環境を構築するために、衛生管理者資格の取得を教職員に推奨する等、職場巡視の際の点検項目の共通理解を教職員と学生に広げ、全学的な安全衛生体制を強化する。【8-2-12】</p>	<p>〈68-1〉 衛生管理者の資格取得者を確保するため、衛生管理者資格取得費用を大学が負担し、教職員に対し取得を促す。安全衛生委員会において衛生管理者とともに定期的な職場巡視により学内点検を行い、危険箇所を確認し、改善を行うとともに、学長、理事及び部局長による全学一斉職場巡視（安全パトロール）により学内の安全管理体制を確認する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>〈69〉 環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム（IASO）を活用した毒物・劇物の管理を徹底するとともに、放射線障害予防委員会と情報を共有しながら、放射性同位元素等の管理を徹底する。【8-2-13】</p>	<p>〈69-1〉 環境安全管理センターにおいて、薬品管理支援システム（IASO）のカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図るとともに、毒物・劇物の厳格な管理を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>〈69-2〉 環境安全管理センターにおいて、放射性同位元素等の厳格な管理を徹底するため、放射線障害予防委員会に環境安全管理センター員を参画させ情報を共有する。また、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練を実施するとともに、毎月学内の放射線量を測定する。さらに、遺伝子組換え生物等の厳格な管理を徹底するため、組換えDNA実験従事者安全講習会を実施する。</p>	<p>Ⅳ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守等に関する目標

- 中期目標
- ① 法令を遵守した適正な法人経営を行い、研究活動の不正行為等を防止する。【8-3-1】
 - ② 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティを強化する。【8-3-2】

中期計画	年度計画	進捗状況
〈70〉 研究者倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止、及び公益通報者保護等に関する法令及び学内規程の遵守について、教職員や学生に対するeラーニングによるものも含めた各種研修会の実施、助成金の受入状況調査等を含めた学内監査の適正実施、監査結果の学内周知等によるさらなる徹底を行い、コンプライアンス推進体制を強化する。【8-3-11】	〈70-1〉 「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を改訂し、充実させる。また、同ハンドブックを教職員研修会の教材として活用し、研究不正防止の意識向上を図るとともに、eラーニングプログラムによる教育の実施、新任職員研修会における個人あて助成金取扱アンケートの試行的実施を行う。さらに、公的研究費の執行に関する諸手続きやルールについて電子掲示板システム等を活用して周知徹底する。	Ⅲ
	〈70-2〉 内部監査におけるヒアリング対象者数を増加させ、更に公正な研究活動を図るとともに、過去の内部監査での改善意見を踏まえて改善された事項についても再確認を行う。また、内部監査結果を学内に広く周知する。	Ⅲ
	〈70-3〉 危機管理マニュアルに「緊急事態等発生報告書(仮称)」様式を追加し、リスク発生時の報告と情報集約体制を整備する。さらに、報告された事案によりリスクアセスメント活動を行い、内部統制活動における課題点を検証する。	Ⅳ
〈71〉 研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について不適切な管理をしていないかを自己点検するためのチェックシートを作成し、適正な執行がなされているか定期的に確認する。【8-3-12】	〈71-1〉 前年度作成した自己点検チェックリストを新任教員に対して配付し試行実施する。また、研修会等において寄附金等に関する経理手続きをハンドブックにより周知する。	Ⅲ

<p>〈72〉 新任教職員研修や新入生教育において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施する。また、情報システムの適正な運用を行うとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、情報セキュリティインシデントを未然に防止する機能を強化する。【8-3-21】</p>	<p>〈72-1〉 「奈良女子大学CSIRT」を中心に、新任教職員及び新入生を対象として情報倫理教育を継続して実施する。また、全学生・全教職員を対象として情報セキュリティチェック及び研修等を実施する。</p>	IV
	<p>〈72-2〉 「奈良女子大学CSIRT」のインシデントマネジメント機能強化を図るために、セキュリティポリシー関連規程等の見直しを実施する。また、よりセキュアなネットワーク環境を確立するため、「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、グローバルアドレスからプライベートアドレスへの移行を実現する。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■ 施設マネジメントに関する取組

本学では、学長を室長とし、理事、教員及び施設企画課職員、財務課職員を室員として「施設整備計画室」を設置し、教職協働による施設マネジメント体制を構築している。平成30年度においては、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「キャンパスマスタープラン2017」を具現化し、質の高い教育研究環境を確保するため、次の取組を実施した。

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項（関連年度計画：66-2）

施設を効果的・効率的に維持し、サステナブルな施設整備や維持管理の実現、トータルコスト縮減や予算の平準化を図り、大学経営基盤を強化するため、新たに「インフラ長寿命化基本計画（個別施設計画）」を策定した。また、既存施設の有効活用を図るため、北魚屋団地のライフライン（電気設備）の更新、情報処理教育室（A棟）等の空調設備の更新、G棟講義室照明の更新等を実施するとともに、大学会館2階の老朽化のため利用されていない喫茶室を改修して、国際交流や異文化理解を目的とした国際交流スペース「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」として整備した。

さらに、学生寄宿舎の建設については、既存施設の老朽化度合い、財源、学生の利便性等、多面的に検討した結果、既存の学生寄宿舎を建て替えることを決定し、基本計画設計を策定した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項（関連年度計画：65-1、66-1【自己評価「IV」】）

「キャンパスマスタープラン2017」におけるバリアフリー対策プランに基づき、平成30年度においては、バリアフリールートを明確にしたバリアフリーマップをWebサイト上に掲載するとともに、構内道路の歩車分離を実施し、バリアフリールートを歩行者専用通路とした。また、歩行者の安全性を向上させるため、歩行者専用通路のグレーチングのバリアフリーに対応した「細目型」への取替や、附属学校園を含めたトイレの洋式化、手摺の設置や構内の歩行通路の段差解消、建物内の誘導ブロック敷設など、学内のバリアフリー化を促進した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備に関する事項（関連中期計画：66）

文部科学省の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金を活用して施設整備を実施するとともに、多様な財源を活用して

施設整備を実施している。平成30年度においては、附属中等教育学校の寄附金により特別教室棟西側男子トイレの改修、附属幼稚園の寄附金により遊戯室の床仕上材改修を実施した。また、平成29～30年度業務達成基準適用事業により、北魚屋団地で局所排気設備更新、テニスコート改修、G棟3階女子トイレ改修、西町構内バリアフリー対策、情報処理教育室（A棟）等の空調設備改修、G棟講義室照明のLED化、附属中等教育学校の特別教室棟西側女子トイレ改修、附属小学校の法面保護及び遊具設置を実施した（総額55,500千円）。さらに、平成30～31年度業務達成基準適用事業により、大学会館2階旧喫茶室改修工事を実施し、「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」として整備した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

エネルギー管理方針に基づき、教育及び研究活動を行う際には、省エネルギー型機器の導入及び更新、管理標準の設定、エネルギー管理体制の充実を行い、エネルギー管理統括者の下、省エネルギー推進体制を定め、全学的なエネルギー使用の合理化を推進した。また、毎年度エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることを目標として、教職員、学生及び関係者が積極的にエネルギー使用の合理化に取り組んだ。

平成30年度においては、節電・節ガス効果の高い空調設備の導入、節水効果の高い便器の導入、照明機器のLED化など高効率変圧器への更新を実施した。その結果、試算では省エネルギー機器導入による効果は、CO₂排出量で16.13t/年、金額で728千円/年がそれぞれ削減できる見込みである。また、平成24～29年度分の電気使用量を可視化（グラフ化）し、経年変化の実態把握及びWebサイトに掲載して情報共有を行い、省エネ意識の醸成を図った。

■ 教育研究環境の安全確保（関連年度計画：67-2、67-4【自己評価「IV」】、69-1、69-2【自己評価「IV」】）

安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験環境及び実験設備の保全、情報提供メール配信システムの運用、安全教育の実施等により、環境安全管理を全学的・総合的に推進した。

平成30年度においては、化学物質を使用する全ての教職員・学生等が薬品管理支援システム（IASO）に登録していることを確認するとともに、薬品管理システム運用ワーキンググループにおいて、毎月、IASOシステムを利用した毒劇物保管庫及び一般保管庫の薬品入庫状況のモニタリングを行い、保管・使用・廃棄の管理を徹底した。さらに毒劇物管理・高圧ガス保有状況・化学物質リスク

アセスメントに関する現地調査を実施し、現場での改善指導を行い、毒物・劇物を含む化学物質の安全管理及び安全教育の徹底を図った。また、核燃料物質の厳格な管理を実施するため、環境安全管理センター放射線管理部門に、新たに核燃料物質貯蔵管理小委員会を設置し、管理体制の強化を図った。実験系環境保全ワーキンググループにおいては、実験環境（作業環境、排水）及び実験設備（ドラフトチャンバー等）の実態を把握し、優先順位の高いドラフトチャンバーの移設、新設やドラフトチャンバー本体にかかる負担を軽減し、かつ長期利用を可能とするために、全ドラフトチャンバー用排風機を検査し、その内不備のあったものに対し、取替（5台）及び修理（50台）を行なった。

災害時に学生の安否確認を行うためのシステム（情報提供メール配信システム）の運用については、定期的に情報提供メールを配信し安全・安心の確保に努めるとともに、安否確認システムの高度化を検討し、学生及び全教職員を対象とした新システムを1月に導入して、試行を実施し、平成31年度より本格稼働することとした。

また、有害業務従事者を対象とする特殊健康診断において、従来より電離放射線健康診断についてはR I等業務に従事する教職員及び学生を対象として、また、有機溶剤健康診断・特定化学物質健康診断については有機溶剤及び特定化学物質を取扱う教職員のみを対象として実施していたが、平成30年度より、有機溶剤健康診断・特定化学物質健康診断の受診対象を学生まで拡大して実施した。対象となった学生の受診率は100%であった（学生30名が受診）。加えて、P2・P2A 実験従事者を対象とする組換えDNA健康診断を新たに実施した。対象者の受診率は100%であった（教職員1名及び学生2名が受診）。

■ **危機管理体制の整備及び内部統制の取組（関連年度計画：67-1【自己評価「IV」】、70-3【自己評価「IV」】）**

リスク事例を集約し、分析することを目的として、「緊急事態報告書」を新たに作成し、危機管理マニュアルに掲載することにより、危機事象が発生した場合に迅速に情報を集約できる体制を整えた。また、各部局でリスクの洗い出しを実施し、情報を収集、内部統制活動における課題点を検証するリスクアセスメント活動を行なった。さらに、非常時の参集体制について検討し、骨子をまとめるとともに、本学学生及び教職員等の安否状況を迅速に把握し、学生等の安全確保並びに家族及び関係機関への情報提供を組織的にを行うことを目的とした安否確認システムの導入を決定した。平成31年度からの本格稼働に向け、データ登録等を開始した。加えて、「学生の海外渡航に係る危機管理対応マニュアル」におい

て事故規模別の危機管理体制を、文部科学省のガイドラインに沿うよう整理した。

■ **安全衛生巡視体制の強化（関連年度計画：68-1）**

安全衛生委員会委員を中心に、各事業場の安全衛生巡視を毎月実施し、必要に応じて是正措置要請を行うとともに、新たに学内Webサイトに巡視是正依頼の一覧を掲載し、巡視結果の「見える化」を図った。7月には全国安全週間にあわせて学長、理事及び部局長による安全パトロール（全学一斉職場巡視）を実施し、大学構成員（教職員及び学生等）の安全衛生管理体制を確認した。また、衛生管理者の資格取得者を確保するため、教職員に対して資格取得費用を大学負担とし、教材を購入するなど取得の機会を提供した結果、平成30年度までに有資格者は35名となり、定期的な職場巡視体制を確保することができた。

■ **研究費の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するための取組【法令遵守】（関連年度計画：70-1）**

研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止の重要性を鑑み、教職員及び学生の構成員に対する研修会を実施し、意識向上を図っている。平成30年度においては、研究不正防止及び研究費の執行に関する諸手続きについて、情報の集約及び図解の追加等により理解を深めることを目的として刊行していた「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を改訂し、Webサイトで公開するとともに、新任職員研修等で配付、各種説明会で教材として活用し、研究不正防止の意識向上を図った。また、新任職員研修（4月開催：参加者11名）、科学研究費説明会（9月開催：参加者129名）、研究不正防止等に係る研修会（2月開催：参加者4名（10月以降に採用された研究者））において研究費の適正執行及び研究不正防止に係る講義を行い、構成員に理解を求めた。また、eラーニングプログラム（APRIN）を新規採用教員、新たに科学研究費応募資格を付与した研究者及び前回の受講期限が到来する研究者に対して受講させ、研究不正防止における研究倫理教育を継続して実施した。

■ **情報セキュリティインシデント未然防止に向けた取組【法令遵守】（関連年度計画：72-1【自己評価「IV」】、72-2）**

「奈良女子大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下「基本計画」）に基づき次の取組を実施した。

① **情報セキュリティに係る規程の整備**

情報セキュリティインシデント発生時の第一報が奈良女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム（以下CSIRT）に入るように、「国立大学法人奈良女子大学情報システム非常時行動計画に関する規程」及び「情報セキュリティ

インシデント対応手順」を改正した。あわせてセキュリティポリシーをはじめとする9件の情報セキュリティ関連規程の見直しを行い、奈良女子大学CSIRTのインシデントマネジメント機能強化を図った。

②情報セキュリティ向上に関する取組

より安全なネットワーク環境を確立するため、「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、グローバルアドレスをプライベートアドレスへと移行する設定変更の周知を全教職員に行なった。

③情報倫理教育に関する取組

「情報システムおよび情報セキュリティに関する教育計画」に基づき、教職員、学生の情報セキュリティの意識向上を図るため、次の研修・ガイダンス等を実施した。

- ・ 新任教職員を対象とした「新任職員研修」（4月開催：参加者 11名）を開催し、学術情報センター副センター長による情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施した。
- ・ 新入生を対象とした「情報処理入門 I（学部新入生向けガイダンス）」（4月開催：参加者 530名）、「新入大学院生向けガイダンス I」（4月開催：参加者 45名）を実施した。
- ・ 大学院生及び研究室でパソコンを利用する学部生を対象とした「情報セキュリティセミナー」（6月開催、参加者：19名）を開催した。また、平成29年度教職員向けセミナーで好評だった近畿管区警察局奈良県情報通信部情報技術解析課の専門官を外部講師として招聘し、情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応や未然防止対策について、現場に即した情報セキュリティ教育を実施した。
- ・ 全教職員を対象に平成30年度より新たに「情報セキュリティeラーニング」を実施した。日時を選ばず学習できるeラーニングとしたことにより、初の取組にもかかわらず達成度到達試験合格率は96%と非常に高い結果となった。また、eラーニングテスト未受講者・未完了者にはテキスト配布によるフォローアップを行なった。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(計画なし)</p>	<p>(計画なし)</p>	<p>平成 30 年度に重要財産を譲渡し、又は担保に供した実績はありません。</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>使用実績なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 132	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (132)	小規模改修	総額 18	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)	小規模改修 (北魚屋) ライフライン再生(電気設備)	総額 36	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18) 施設整備費補助金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修 (学園北) 保育棟等便所改修工事 平成30年7月13日着工 平成30年9月28日完成
 - (百楽園) 西門ブロック塀改修工事 平成30年8月10日着工 平成30年9月7日完成
 - (百楽園) 雨水配水管公共下水道接続工事 平成30年10月23日着工 平成31年1月31日完成
 - ・(北魚屋) ライフライン再生(電気設備) (北魚屋) ライフライン再生(電気設備) 工事 平成30年8月17日着工 平成31年3月15日完成
- ※「(北魚屋) ライフライン再生(電気設備)」については、計画作成時点では予算の交付決定が未確定であったため、当初の計画には記載していなかった。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・教育研究活動を活性化するため、年俸制及びクロスアポイントメント制の人事制度を柔軟に運用し、大学の戦略に沿った教職員の適正配置を行うとともに、年俸制教員比率を12%以上とする。</p> <p>・男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進し、女性教員比率を35%以上、女性管理職比率を15%以上にする。</p> <p>・事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施し能力開発を推進するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するため、独自の選考採用試験を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,824 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・〈48-3〉事務職員の人材育成方針に定めた「職位ごとの人材像と求められる能力」を踏まえ、事務職員の人事評価の実施方法の見直しを引き続き検討する。また、「再雇用職員(事務職員等)の雇用形態について」(平成29年7月7日事務局長裁定)に基づき有能な人材を確保する。</p> <p>・〈50-1〉「年俸制導入等に関する計画」に基づき、年俸制を7名程度の教員に新たに適用する。また、「年俸制適用者の業績評価実施細則」について、改善の必要性の有無を検証する。</p> <p>・〈50-2〉クロスアポイントメント制度について、活用範囲の拡大を図るため、民間企業等における人事制度との相互の通用性を検証する。</p> <p>・〈51-1〉本学の教員採用公募に女性研究者が応募しやすくするため、「女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」に基づき、ワークライフバランス支援相談室の活動などを推進する。また、女性管理職への登用を促進するため、管理職の候補者となる人材を学長補佐など主要なポストに配置する。</p> <p>・〈56-1〉事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。職階別研修においては、新たに係員・主任を対象とする学内研修を実施する。加えて、ハラスメント防止に関する研修などの目的別研修を実施する。他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 345人 また、任期付き職員数の見込みを 18人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 3,692百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>※〈50-1〉、〈50-2〉、〈51-1〉、〈56-1〉は、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P30-33参照〈48-3〉</p> <p>「再雇用職員(事務職員等)の雇用形態について」に基づき、3名の人材について職務経験等を考慮した配置を行い、大学の機能的運営を確保した。事務職員の人事評価にあたっては面談の実施により自己評価内容を相互確認することとし、また他大学の人事評価制度の情報収集を行うなど、人事評価制度見直しに向け準備を進めた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
文学部	(人)	(人)	(%)
人文社会学科	240	} 667	111.2
言語文化学科	200		
人間科学科	160		
3年次編入学	32	25	78.1
文学部小計	632	692	109.5
理学部			
数物科学科	252	266	105.6
化学生物環境学科	348	389	111.8
数学科		2	
物理科学科		2	
生物科学科		1	
3年次編入学	20	16	80.0
理学部小計	620	676	109.0
生活環境学部			
食物栄養学科	140	152	108.6
心身健康学科	160	175	109.4
情報衣環境学科	140	152	108.6
住環境学科	140	152	108.6
生活文化学科	120	126	105.0
生活健康・衣環境学科		1	
3年次編入学	28	26	92.9
生活環境学部小計	728	784	107.7
学士課程 計	1,980	2,152	108.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
人文社会学専攻	48	31	64.6
言語文化学専攻	36	18	50.0
人間科学専攻	12	10	83.3
食物栄養学専攻	26	26	100.0
心身健康学専攻	22	16	72.7
情報衣環境学専攻	10	10	100.0
生活工学共同専攻	14	12	85.7
住環境学専攻	26	38	146.2
生活文化学専攻	18	21	116.7
数物科学専攻	28	28	100.0
化学生物環境学専攻	42	60	142.9
人間行動科学専攻	16	20	125.0
心身健康学専攻	18	14	77.8
数学専攻	14	10	71.4
物理科学専攻	14	26	185.7
化学専攻	20	21	105.0
生物科学専攻	20	13	65.0
情報科学専攻	12	7	58.3
博士前期課程 計	396	381	96.2
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	30	37	123.3
社会生活環境学専攻	45	62	137.8
共生自然科学専攻	24	31	129.2
生活工学共同専攻	6	7	116.7
複合現象科学専攻	9	10	111.1
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	114	148	129.8

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	717	99.6
附属小学校	420	401	95.5
附属幼稚園	144	139	96.5
附属学校 計	1,284	1,257	97.9

○ 計画の実施状況等

- ・大学院人間文化研究科の全専攻(博士前期課程・博士後期課程)において、秋季入学(10月入学)を実施している。